

平成25年海津市議会第2回定例会

◎議事日程（第2号）

平成25年6月13日（木曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員（17名）

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	川瀬厚美君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	森昇君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	15番	星野勇生君
16番	永田武秀君	17番	西脇幸雄君
18番	赤尾俊春君		

◎欠席議員（なし）

◎欠員（1名）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 松永清彦君 副市長 後藤昌司君

教 育 長	横 井 信 雄 君	総 務 部 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 書 記 長	福 田 政 春 君
総 務 部 次 長 (施設担当)兼 財 政 課 課 長 (施設担当)	岡 田 健 治 君	総 務 部 総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 次 長	渡 邊 良 光 君
総 務 部 財 政 課 長	白 木 法 久 君	企 画 部 長	服 部 尚 美 君
会 計 管 理 者	馬 場 司 郎 君	産 業 経 済 部 長	中 島 智 君
建 設 部 長	丹 羽 功 君	水 道 環 境 部 長	鈴 木 照 実 君
市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君	市 民 福 祉 部 次 長 (施設担当)兼 サ ン リ バ ー は つ ら つ 事 務 長	伊 藤 裕 康 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	三 木 孝 典 君
教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 次 長 (施設担当)	菱 田 昭 君	監 査 委 員 会 長 監 事 務 局 長	徳 永 廣 徳 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	高 木 栄 君	産 業 経 済 部 課 長 (企業誘致担当)	林 真 治 君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青 木 彰	議 会 事 務 局 長 議 事 係 長	水 谷 理 恵
議 会 事 務 局 長 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開議宣告

○議長（赤尾俊春君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤尾俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番 森昇君、10番 松岡光義君を指名します。

◎一般質問

○議長（赤尾俊春君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。

再質問には議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了承をお願いいたします。

◇ 永 田 武 秀 君

○議長（赤尾俊春君） 最初に、16番 永田武秀君の質問を許可します。

永田武秀君。

〔16番 永田武秀君 登壇〕

○16番（永田武秀君） それでは、通告によりまして一般質問をさせていただきます。

要旨としましては駒野工業団地についてということで、質問相手は市長をお願いいたします。

質問内容、平成20年10月16日、岐阜県土地開発公社と駒野工業団地開発事業に関する基本協定が締結され、4年7カ月余りの歳月が経過いたしました。元気な海津市の街づくりは、モノ、お金、人の動きが活発になればと思います。そのためには優良企業の誘致こそ重要な課題と考えています。まさに駒野工業団地の開発は、的を得た施策だと思っています。

平成25年4月13日、中日新聞に「見えてきた課題 駒野工業団地について」の記事が掲載されました。用地の取得が伴う大規模な公共事業や、民間等が行う工場等の建設事業を進める一般的な手順として、駒野工業団地の場合は少し違うような気がいたします。特に、(1)

周辺地域・住民への説明の手順やタイミング、(2)用地取得の手順等が一般的な公共事業の進め方との違いがはっきりしてきました。

多くの公共事業や民間事業の場合は、慎重に事業を進めるために、事業に着手する前に、(1)用地の取得見込み、(2)関係法令との調整、(3)隣地・排水・騒音等、周辺地域・住民との事前協議、(4)環境アセスメント等の環境調査、(5)資金、(6)事業達成見込み等、いろいろな角度から検討した後に事業に着手しているのが一般的な事業の進め方のようです。

今回の中日新聞の記事によれば、山下土地改良組合（以下「組合」という）の排水同意がないということがはっきりしました。また、ゴルフ練習場の跡地等7.2ヘクタールは買収済みだが、庭田地区には農地もあり、開発協議が整わない限り用地買収はできないとのことでした。

一般的には、農地だけでなく、雑種地や宅地も同様に、開発協議が整うまでは買収ができないのでは。したがって、仮売買契約とか、特約事項等を定めた売買契約等で行われるのが一般的です。また、用地の取得の見込みを示すものがあれば開発協議ができるようです。農地法の許可や開発協議等が整わない場合等のリスクを避け、さらに余分な経費の負担増がないようにするための手法だと聞いています。

さらに駒野工業団地の場合は、ゴルフ練習場の跡地と庭田地区の農地12.6ヘクタールを一体として開発協議を行わなければならないのでは。一体で開発協議を行うならば、用地の取得も全て同時に行えばよかったのではないのでしょうか。

平成20年第3回定例会に約19億円の債務負担行為の提案があり、賛成多数で可決されました。その後、地元の御理解が得られないとの理由で、平成26年度まで債務負担行為の期間を3年間延長することになりました。

中日新聞の記事によれば、「都市計画法（以下「法」という）の規定で、公社は、のり面などから水が流れ込む水路を管理する組合の排水（放流先）同意がなければ西濃建築事務所と開発協議に入ることはできず、造成工事に着手できない」。さらに、「組合の関係者は、土の搬入なんて聞いていない、同意もしていない、事前着工だ」。また、「組合員の男性は、工業団地を整備することには異論はない。でも、その前に事前着工を認め、謝罪すべきだ」とも掲載されています。その記事の内容から推察すると、説明不足というような単純な問題ではないようです。むしろ、地元関係者への理解を求める説明のタイミング等に大きなズレがあり、地元関係者への配慮が足りなかったと思います。

「開発許可を申請しようとする者は、あらかじめ開発がある公共施設の管理者と協議し、その同意を得なければならない」と都市計画法第32条に規定されています。排水同意と都市計画法との整合性をどのように位置付け、工業団地の開発協議が最重要課題との認識を持ち、どのように進めてこられたか、大変疑問に思えてなりません。

法第32条の規定にあるように、公共施設の管理者、つまり組合に「あらかじめ」説明し、理解が得られていれば、このような事態は避けることができましたし、恐らく工業団地の造成は完了していたのでは。また、地元との調整がおくれればおくれるほど利息が年々ふえますし、消費税の値上げによって造成費や建設費がふえ、工場進出をしようとする事業家の投資意欲が薄れるのではないのでしょうか。一刻も早く工業団地の完成をと願っています。

駒野工業団地の事業がなぜ頓挫したか、現在の状況は、さらにその状況をどのように解決して平成26年度までに事業を完了されるか、具体的にお尋ねいたしたいと思います。

質問事項 1. ゴルフ練習場跡地と庭田地区12.6ヘクタールは、一体として開発協議を行う必要があるのでは。

2. 開発協議等が整うまで、仮売買契約等でゴルフ練習場跡地の取得をなぜ検討されなかったか。

3. ゴルフ練習場跡地の用地取得の契約年月日は、岐阜県土地開発公社の用地取得年月日は。

4. 都市計画法第32条について、(1)「あらかじめ」の定義は、(2)公共施設管理者の同意とは。

5. 組合と駒野工業団地の開発についての最初の説明会開催日時、主催者は。場所。組合の参加者数は。また、特に法第32条の排水同意についての説明会開催日時は。主催者は。組合の参加者数は。組合員の主な意見の内容は。

6. 公共残土搬入について組合員への説明会開催日時は。主催者は。組合の参加者数は。組合員の主な意見は。

7. 駒野工業団地開発事業に関する協定書（以下「協定書」という）、(1)協定書第5条「農業振興地域の整備に関する法律」等による土地利用規制についてとありますが、法第32条は含まれますか、また組合の排水同意も含まれますか。(2)市は、(中略)事前に調整を行うものとなっています。事前とは。それから調整する相手に組合は含まれていますか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 永田武秀議員の駒野工業団地についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれ、市民の皆様に御心配をおかけしていることを、まずおわびを申し上げます。

開発協議申請に必要な排水同意をいただくため、関係者とお会いし、お願いを続けており

ますが、いまだ同意をいただくに至っておりません。今後も排水同意を得られるよう粘り強くお願いを続けてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

1点目の、ゴルフ練習場跡地と庭田地区の12.6ヘクタールは一体として開発協議を行う必要があるのではの御質問にお答えします。

開発協議は、当初の方針どおり、12.6ヘクタールで行う予定でいます。

2点目の、開発協議等が整うまで仮売買契約等でゴルフ練習場跡地の取得をなぜ検討されなかったかの御質問にお答えします。

地方公共団体は、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めなければなりません。駒野工業団地については、国・県の公共事業で発生する残土を活用し、最少の経費で完成させ、分譲価格をできる限り下げる努力をしています。永田議員がおっしゃるように、地権者の同意をもって開発協議申請はできます。開発協議が整ってから土地を取得することも可能と考えられますが、公共残土の確保を優先したため、土地取得を先行させました。御理解賜りますようお願いいたします。

3点目の、ゴルフ練習場跡地の用地取得の契約年月日は、岐阜県土地開発公社の用地取得年月日はの御質問にお答えします。

用地取得は、平成20年12月16日付で契約しております。また、公社の用地取得年月日については、登記が平成20年12月17日に行われております。

4点目の、都市計画法第32条についての御質問にお答えします。

「あらかじめ」の定義は、開発協議を申請する前と理解しています。公共施設管理者の同意とはについては、同意の対象となる公共施設は、開発行為に関係がある公共施設とされており、開発区域外の河川等に排水する場合、排水先の施設管理者の同意が必要となります。

5点目の、組合と駒野工業団地の開発についての最初の説明会開催日時。主催者は。場所。組合の参加者数は。また、特に法第32条の排水同意についての説明会開催日時は。主催者は。組合の参加者数は。組合員の主な意見の内容はの御質問にお答えします。

組合員への最初の説明会は、平成21年6月7日です。午後7時からで、組合臨時総会ですので主催者は組合で、組合員の参加者数は19名であります。また、組合に対して排水同意に向けた説明会は、これまで3回行っております。平成22年9月4日、同年10月30日、平成23年7月17日で、いずれも午後7時からで、主催者は組合で、組合員の参加者数は16人、13人、17人であります。

そのほかに、組合長や組合の役員さんとの話し合いの中でお願ひしております。主な意見は、組合への謝罪を要求するものです。

6点目の、公共残土搬入について組合員への説明会開催日時は。主催者は。組合の参加者数は。組合員の主な意見はの御質問にお答えいたします。

公共残土搬入についての説明会は、残土搬入前の平成21年1月15日に組合長を含む関係する地域住民の皆さんに行っております。主催者は海津市で、主な意見としては、協力金の話、粉じん防止対策、説明会の開催要望がありました。

7点目の、駒野工業団地開発事業に関する協定書の御質問にお答えします。

協定書第5条、「農業振興地域の整備に関する法律」等による土地利用規制については、都市計画法第32条も含まれ、また同様に組合の排水同意も含まれると理解しております。また、事前とは開発協議本申請の前であり、調整する相手に組合も含まれると理解しております。

以上、永田武秀議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） まず、今お答えいただきました中で、4番目の都市計画法第32条、公共施設管理者の同意とはということで河川云々とありましたけれども、具体的にこの公共施設管理者の質問に関することでは、山下改良組合は、この公共施設管理者の同意の対象になり得るか、ならないか、まずこれを具体的に市長のほうかお答えをいただきたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 具体的な部分になりますので、部長のほうから答弁させます。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 山下の関係の同意でございます。都市計画法第32条の関係でございます。地元公共施設の管理者の同意ということで、山下土地改良区の同意が必要ということで認識しております。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） それでは、順次お答えいただいたことに対して、さらに詳しくお尋ねをしていきたいと思うんですけども、まず協定書の第5条で、先ほど言われました土地利用規制について事前に調整を行うものとする、これは冒頭第5条の頭に市となっておりますので、要するに開発協議に伴う組合への同意の調整、これは市がやるものと考えてよろしいでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 駒野工業団地の開発でございます。一応事業主体は県の開発公社となっておりますが、協定書の中では地元調整等につきましては市が率先してやるとい

うことで、市独自ではございません。これについては、いろいろ公社等と調整をさせていただきながら、市が率先してやらせていただくというように理解をしております。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） それでは、さらにこれからちょっといろいろと過去の問題になるんですけど、非常に政治的判断を伴う部分が出てきますので、やっぱり引継書によることじゃなくて、その当時、市長がどのように判断されたかということもありますので、極力市長さんに回答をお願いしたいと思います。

まず、土地取得の前に、都市計画法第32条による排水同意を求める協議が必要との認識はおありであったかなかったか、これをまずお尋ねいたします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 地元の同意が必要であるということは認識をいたしておりました。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） 私がお聞きしたいのは、こうやって今、開催の日になちをお聞きしましたら、要するに土地を取得してから、地元説明会とか、盛んにおやりになっておるんですね。当然一般的であれば、私、趣旨の中で申し上げたのは、当然こういったことについては、そういう認識があればですよ、やはり事前に少なくとも、同意をもらうまでは行かなくても、こういうことですから何とか御趣旨に御理解をいただけないかというような趣旨の説明会がこの用地取得前に行われるべきであったんではないかと思うんで、その点をはっきり、知らなかったと言われれば、それはそれまでのことですけど、だから、要は用地取得までにこういう都市計画法第32条、これの同意が必要であったかなかったか、いま一度はっきりとお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 駒野工業団地の開発の関係でございます。これは、あらゆる法的関係もございまして、今日に至るまでには、当然議会の同意も必要でございます。農振農用地の関係もございまして。並びに企業立地法等の関係もございまして。なおかつ、庭田地区に関しましては中山間地等の支払いの交付金の対象地区でもあったというふうなことで、いろいろと各関係法令を見ながら進めていく中で、いろんなものを順番にクリアしていく中で進んでございまして、とりあえず農振管理につきましては、2町歩以上4町歩未満ということで県の許可にはなりますけど、これにつきましては国の同意が必要という案件になっておりますので、通常でございますと除外の許可をおりるのに約1年ほどかかりますけど…

…。

○16番（永田武秀君） ちょっと悪いけど、質問に答えていないので、そのことをお尋ねしていないんで。

○議長（赤尾俊春君） 部長、質問の内容に正確に答えるようお願いをいたします。

○16番（永田武秀君） もう一度聞き直します。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） これは、私はその農振地域とか何とか、そんなことをお尋ねしていませんので、時間の制限がありますので、きっちりとお尋ねしたことについてだけお答えください。

都市計画法第32条が、要するに用地取得以前から御存じであったのか。あるいは、それ以降に、今の何か説明を聞いておると、知らなくて、いろいろ調べておるうちにこれが必要だということがわかったのかどうか、どちらかということだけお尋ねしておりますので、それに対してお答えください。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 32条の関係でございますけど、いろいろ事務を進めていく中で地元の同意が必要であるということを確認いたしましたので、その同意に向けてのお話をさせていただいたという経緯でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） これは確認ですけど、じゃあ用地取得日、つまり先ほどおっしゃった取得した12月、その時点においてはこの32条の認識はなかったと、知らなかったという解釈でよろしいですか。私はそれだけ聞いておるのやで、知ってみえたのか、知ってみえなかったのか。

今の説明を聞いておると、後で調べておったらわかったというお話のようですが、これは私は後で順番のことをお尋ねしたいのではっきりしておいてください。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 32条の同意の関係でございます。いろいろ今おっしゃったように、調べている中に、果たして要るのか、要らないのかという議論もありまして、土地の所有は市のほうになっております。管理は地元というようなことで、その点を法律的にどうかというお尋ね等も県のほうにさせていただきまして、最終的に必要であるのではないかという判断がなされましたので、排水同意をいただくように事務を進めたという経過でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） ということは、要するにこの32条の法律があることは知っておったけど、これについては用地取得時点においては、申しわけないけど、知っておったのか、知らないのかだけ聞いておりますので、知らなかったのなら、知らなかったとはっきりお答えください。その上で、結局、こうして地元説明会が順次、後先が変わってきたということになるのかなあと私は思うんで、そのあたりをまずはっきり、知っておって、こうやって後からおやりになるというなら、もっと私は問題だと思いますので、どうですか、そのあたり。

市長、これは、はっきり答えてください。部長は御存じないと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほども部長が申し上げましたように、その土地がどこの所有であるのか、そしてそのどこまでが地元同意が必要であるのか、そういうことを岐阜県と検討しておったということでございます。したがって、その途中で岐阜県の判断が必要であるということになりましたので、順番といいますか、タイムラグが起きたものと、このように思っております。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） ただ、私はその今の答弁で大変残念なことは、要するに岐阜県土地開発公社という、つまり本当に開発のプロの方々がタッチしておられて、いろいろな開発を経験してこられたと思うんです。そうしたら、この土地については、形状、その他を調査すれば、そういったものが、要するに関係法令との関連性は、私は当然わかったはずだと思いますけど。

これ以上議論しておりますと時間がなくなりますので、知らなかったという、おくれたということをお認めになりましたので、それはそれでやむを得ないことだと思います。

それから問題は、その後、今度公共残土の説明会を1月15日に行われておるんですけれども、この新聞記事によると、知らなんだとか、どうやとかということが書いてありますけれども、このときは一体どういう趣旨で、いわゆる地元に対して残土を置かせてくれということだけの説明会であったのか。

それで、海津市というのは一体誰が、いわゆる関係部長等、あるいは市長等も行かれてお願いをされたものなのか、まずどういうことか。そして、そのときに排水同意等については、そのときには説明があったのかなかったのか、あわせて回答をお願いします。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 公共残土の関係でございますけど、公共残土につきまして

は、地元関係者等にお寄りいただきまして、1月19日から搬入するという事で説明をさせていただきます。

排水関係につきましては、本計画におきましては、排水を沢谷川のほうへ流し、沢谷川から津屋川のほうへ流すというようなことで計画しておりましたので、そのような説明はさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） この公共残土についての説明会は、山下土地改良組合への説明だったんですか、それとも違う人たちなんですか。

それから、今、何か津屋川のほうへ排水する云々ということをおっしゃっておるんだけど、今この問題になっておる、いわゆる山下土地改良組合の中を流れる排水のほうは関係ないと、別のところへ流す計画だったということですか、これは。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） まず説明でございますけど、当然、地元の土地改良区さんの代表者のほうにも来ていただいておりますし、本計画の全体の中で排水は、今私が言いましたように、沢谷川のほうへ流し、そこから津屋川へ流すという計画で当初進んでおりますので、そのようにお答えさせていただいたものでございます。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） 焦点がぼけていってしまうんですけど、そうすると、山下地域の排水同意は必要ないということですか、水がそっちへ流れていくから。何でその話をここで出してくるんですか、私はそんなことお尋ねしてないんや。その排水を、要するに何か津屋川へ流す話と、今、私が問題にしておるのは、山下土地改良組合への排水路の法面等の排水同意についてお尋ねしておるんやで、それはそっちへ流すなら、これは必要ないという意味ですか。これ、お答えというのはどういうことですか。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） この排水関係は、あくまで排水を流すという意味の排水同意という意味もでございますけど、この計画におきましては排水先の変更ということで、排水先を変更するという事で地元土地改良組合の同意が必要になるということで進めておりますので、よろしく願いいたします。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） この問題も、また後でおやりになる議員さんもお見えになるようです。

ので、私はさらに先の質問をさせていただきたいと思います。

まず、先ほどから私申し上げておることは、一番重要なことは、一般論で冒頭申し上げたように、用地を取得する前に、まず関係周辺の地元の関係者だとか、環境アセスだとか、いろんな調査をして、その見通しが立った上で用地取得というのが一般論であると思います。ところが、先ほどの市長の答弁では、公共残土を置かなきゃいけないから早く土地を買ったとおっしゃいますけれども、別に私は、例えばロイヤルゴルフ場の跡地は将来買うという売買契約を結んで、地主さんの了解を得て残土を置かせていただくという方法もあったのではないかと。これは、たればの話になりますので議論をしても仕方がないと思いますが、その上で、結局こういった問題が起きてきたというのは、先に用地を取得してしまった。しかも、地域に相談もなく、先に用地を買ってしまった結果が、私はこのような結果になっておるというふうに思うわけです。これもたればですので、こんなことを議論しておっても仕方がないですけれども、やっぱり一般的な大型事業の開発には、当然そういったリスクを避けるために、手順として、やはり地域にお話をし、ある程度了解を得、そして環境アセスだとか、いろんな状況調査をした上で大丈夫だというところが土地の仮契約なり用地取得というのが手順だというふうに思うんですけれども。どうも私が先ほどから申し上げておる、手順が違うというのは、用地取得があつて、それから地元へ話しているというのは、ちょっと私は、これは順番が違うのではないかと。そして、そのことに対して地元の方々も、多分ですよ、お話をしたことがありませんのでわかりませんが、決して私は快く思ってみえないと思うし、人間として、最初に相談があつて、何とか頼むよと、こうやって土地を買うからということであれば、やはり私は耳を傾けていただけると思うんですけれども、この件に関しては、土地は買ったわ、残土は積んでから、さあ何とかひとつ排水同意をお願いしますとって気持ちよく、市長、賛同が得られると思われませんか。まず、そのことについて客観的な判断をお願いします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 永田先生がおっしゃるとおりであろうかと思いますが、私はいろんな事業を開発するに当たっていろんな方法があるんだろうと、このように思っております。それは法律を守った上での話でございますけどね。

その中で、例えばいかに次のステップに進めるかということも大事であろうと思っております。そういったことがあつて、土地開発公社とこの売り主と合意されて購入されたということでもあります。ですから、購入されたこととそれから開発していく手順というのは、その前であるべき必要もあるでしょうし、あるいはそこから同時に始めたといったこともあるのであろうと、そのように思っております。

そういった中で努力が足りなかったと、その点は非常におわびを申し上げる次第でございます。

ますが、いろいろ全く努力をしなかったということではない。そういった意味で、これからさらに努力をしてお願いをしていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） 私も市長のおっしゃることはよくわかるんですけど、ただ、結果的に私が申し上げておるのは、結果論からこれ申し上げる形になるので本当に申しわけないなあと思うんですけども、しかし、大型の開発等についてはこういったことも予想されるので、要するに仮契約にしたり、やっぱり事前に徹底した調査をしながら事業を進めていかれるケースが大変多いのではないかなあというふうに考えております。

それともう1点、これは一体開発でありますので、何もロイヤルゴルフ場だけ先には買わなくても、最終的には庭田地域の5. 何がしかの用地を取得してから、同時に一体開発で開発協議をすれば、これもたればになりますけれども、そういう事態が避けられたのではないかなあというふうに思いますけど、そのあたりの御判断はどうであったか、いま一度お聞かせをいただきたいというふうに思っております。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 用地取得の関係でございますけど、ロイヤルを先行取得した部分というのは公共残土を優先するというようなことで進めさせていただきました。

奥の庭田地区につきましては、庭田地区を一体として買うわけでございますけど、これの用地取得につきましては、開発協議が終わると同時に農地法の関係の転用許可が同時許可ということになりますので、開発協議が終わり、農地転用の許可をいただいて、その後を買うという手続になりますので、こうしたいまだに買えていないというのが現状でございますので御報告させていただきます。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） 私が言っておるのは、農地のほうを取得すると同じように、ゴルフ場の練習跡地も同じように買えばよかったのではないですかと言っておるのやね。農地法は関係ないですよ。

要するに、これは市長が冒頭におっしゃったように最少の費用で最大の効果を、これは早く買ったことによって毎日利息が3万円以上ついておるんですよ、4年7カ月。やっぱり私は、これだけでも経費が本当にかかっておるんじゃないか。もちろん、それに伴ういろんな費用もかかっておりますので。

いずれにしても、結果論ですけども、それによって費用負担もふえておるということは私は認めていただきたいなあというふうに思っております。

それで、一応まとめとしましてちょっと申し上げておきたいと思います。

用地取得は、既定の事実です。結果論かもしれませんが、組合との協議もせず用地取得を急いだことが今日の事態を招いていると思います。さきに申し上げたように、組合との協議も大幅におくれ、組合との溝は決して浅くありません。債務負担行為の期間は平成26年度までです。工程計画によれば8月までに排水同意を得るとなっています。組合の方々の御理解が得られるように、誠心誠意、真心を込めて不退転の気持ちで頑張っていたいただきたいと思います。市長の決意を最後にお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 経緯につきましては、今申し上げたとおりでございます。そのことに關しましてはおわびを申し上げます。

今、海津市の置かれておる状況は、人口が4万人でスタートいたしました。今、3万7,000台であります。この人口減、定住人口を促進するために、あらゆる手を今打っております。70ぐらいの事務事業をやっておりますが、それに一番即効性があるといえますか、期待がかけられるのが企業誘致でございます。少し追い風になっておりますのが、東海環状自動車道西回りが平成32年度までに完成するということでもあります。市といたしましても、パーキングエリア、あるいはスマートインターを市内に増設していただくお願いをしております、パーキングエリアはできます。あとはスマートインターをお願いするということでもあります。スマートインターができますと、10分以内のところに企業は必ず進出してまいります。これは東海環状東回り、あるいは高速道路ができたところでは多く見られている現象でございます。そういったことで必ずお願いを申し上げながら、この工業団地を何とか成功させたいと思っております、そして駒野が、あるいは海津市が若者が闊歩する元気なまち、それに向けて組合員の皆さん方の御理解を得るように、さらに努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） よろしいですか。

○16番（永田武秀君） はい。

○議長（赤尾俊春君） これで永田武秀君の一般質問を終わります。

◇ 山 田 勝 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、7番 山田勝君の質問を許可します。

山田勝君。

〔7番 山田勝君 登壇〕

○7番（山田 勝君） 皆さん、おはようございます。

会議規則に基づく事前通告で一般質問の時間をいただきましたので、発言させていただきます。

ます。

質問に入る前に、去る3月の第1回定例会において私の一般質問に対し、侮辱行為と妨害を与えた議長、本来ならば懲罰動議に値するが、本日の議会での言動等に厳重に注意を申し上げ、質問に入らせていただきます。

要旨としまして、駒野工業団地、山下土地改良組合に伴う遅滞について、質問相手は市長のみでございます。

質問内容、平成20年より延々と引き延ばせば利益があるのですか。何も進められないのはなぜですか。5年も前にあれほど力説されて、あすにでもと言われた若者の雇用は、どれほど確保されましたか。企業の進出、活性化等について努力されましたか。その市長の汗の結晶をお尋ねいたします。

次に、工業団地予定計画で今までに買収済みになっている元地権者は、どなたとどなたたちですか。市民が理解できるように説明をしていただきたいと思います。

山下土地改良組合との排水同意は、なぜできないのですか。市役所の責任者として山下土地改良組合に陳謝すべきだ、でも全くないと聴いていますが、山下土地改良組合では排水同意がどうして進まず、できないのか。やる気がなければ政治決断をすべきと言っておられますが、市長はどうされるのか、お伺いいたします。工業団地ではなくて塩漬け団地がよいと判断されるのでないですか。

以上申し上げたことは、土地開発公社は、海津市役所が話を進めていただく必要があります。公社も同席してと云われれば出向きますと申されました。

次に、国道258号線取付道路に対する国土交通省とのお話はどこまで約束されていますか。今までの経緯と現時点での確約等どうされるのか、お尋ねいたします。

最後になりましたが、市長は私が今申し上げた大きな事業、数々の問題を捨てて、今度は清流のまちづくりですか。早速企業を誘致したいと言われ、それ以来、既に5年が間もなく経過しようとしています。提出された事案をなぜ解決されないのか。物事には順序があると強く感じていますが、市長のお考えを述べてください。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 山田勝議員の駒野工業団地、山下土地改良組合に伴う遅滞についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれていることにつきましては、改めておわびを申し上げます。

山田議員の御指摘のとおり、事業期間が延びることで事業費がふえ、分譲価格にも影響が出てまいりますので、一日でも早く工事着手、売却ができるよう努めてまいります。

議員がおっしゃるように、この３年間、ほとんど進んでおりません。これは開発協議申請に必要な排水同意が得られないためでございます。

本事業に取り組みましたのは、これまで何度も申し上げてまいりましたとおり、企業を誘致することで、若者はもとより、市民の皆様の雇用の場を創出すること、自主財源の増大を図ることを目的としています。若者の雇用や市内産業の活性化のためにも本事業を成功させたいと存じますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、買収済みの地権者のお名前については、今まで何度もお答えさせていただいておりますが、個人情報の観点から御回答はできかねますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

新聞報道で御存じのように、公共残土の搬入について地元関係者は開発の事前着工を認めた上での謝罪を主張しているのに対し、海津市と県土地開発公社は、仮置きであり、事前着工ではないとの見解の相違により、組合と排水同意に向けた協議ができない状況にあります。今後も排水同意がいただけるよう粘り強くお願いを続けてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、国土交通省との協議の経緯と現時点での確約につきまして、岐阜国道事務所と道路の新築、改築に伴う交差取付計画について協議をしており、平成23年３月31日付で同意する旨、国道の管理者である中部地方整備局長名で回答をいただいております。今後の国道事務所との協議については、設計協議及び施工協議が必要となります。

駒野工業団地開発事業は、これまでも何度も申し上げましたように中止することは考えておりません。当初の目的を達成するため、全力で取り組んでまいります。

以上、山田勝議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔７番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○７番（山田 勝君） 御答弁いただく中で、市長は改めておわびするとかというようなことを申されましたが、最近質問をさせていただくたびにそういったことばかりが出てくるのです。５年前にですけど、あれほど急いで急いでということで、私の質問もストップされ、採決され、早速仕上げていきたいというようなことを強く申されましたが、今の時点でなぜできないのか、おわびのその理由をお聞きしたいと思います。まず、その１点、お願いします。

○市長（松永清彦君） 答弁しました。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） おわびする、おわびするだけでは、その理由を私はお尋ねしておるの
で聞かせてもらえませんか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 山田議員の答弁の中でお答えしておりますので、御理解のほど、よろ
しく願い申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） それでは、私が申し上げた若者の雇用とか、企業誘致とか、活性化と
かというようなことが、私、市長にずばりとお尋ねしておるのやが、それについては、これ
もなぜだめなのか。企業誘致ができないから、だめならだめとか、ほかにこのような努力を
しておるとかというようなことも教えてもらえんですか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それも先ほどの答弁の中でお答えしております。御理解を賜りたいと
思います。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） 私、先ほど来伺っておるのですが、今申しましたようにおわびと
か、あるいは御理解、御協力ばかりで、お願いするということで、私にはいまいち理解がで
きません。何度もたびたびこういった質問で伺っておるんですが、そのようなことばかり
で、いまいち私は市長の考えがわかりません。

それから、元地権者を私はお尋ねしたが、それも個人情報で言えないというようなことも
言われましたが、個人情報で不都合が生じて言えないということであれば、その人を省いて、
決して言えない人ばかりじゃない。はっきり申し上げますが、岩井豊太郎氏関係ぐらいは、
はっきりと言うてもらいたいと私は思って申し上げておるのやが、そのあたりについてひと
つお願いします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それも先ほどの答弁の中でお答えしておりますので、それ以上のこと
は申し上げられません。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 何度聞いても、これはやっぱり申し上げられないという勝手な言い方をされておるが、我々の税金を使うについて、どこへ払ったかもわからんというような、余りにも無責任な話じゃないかと私は思います。言えな言えんで、いずれかはわかることやでという気持ちで、私はきょうは次へ進みます。

排水同意を、先ほども永田議員からもるる説明とか意見を出されましたが、排水同意が得られないためということになっておるようですが、この排水同意というのは、ごく最近になってからそういったことを私は耳にしますが、それまでは聞いたことがない。

実は昨年、24年の第1回定例会、3月14日ですけど、一般質問で、市の役割は、市長が申されたんですよ、上水道の整備、債務保証、道路舗装、企業誘致、市としては以上のことを進めると申されました。すなわち、平成20年にスタートして以来ですけど、排水同意が必要なことがなぜ今になって、まだ昨年お尋ねしたときにも、そんな排水同意というようなことは言われていないということで、先ほどの永田議員の答弁の中でも、同意する必要認識はあったとか、いろいろな方法がある中でというようなことを申されましたが、この時点でもわからん排水同意やなかったんですか、これは、そのあたりについてちょっと教えてください。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） この団地を開発するに当たって、例えば市の役割ということは申し上げたかもしれませんが、それと、この排水同意というのが出てきたと。交渉する段階において、このどういうことが問題になっているのかと、それは認識しておるわけではありますが、一番これがよかったのか悪かったのかは別といたしまして、今、実名が出ておりますけれども、私どもは実名を出さないでこういった問題があると、そういったことをできるだけ交渉させていただく相手の方の配慮をとりながら御説明を申し上げてまいりました。今もって、私どもも最初から組合のお名前を出さないように、その枠とは認識しながら、御協力が賜れるまで市としては努力していこうということで進めてまいりましたので、その問題点の認識についてはこちらは認識しておりましたけれども、問題があると、理解が得られていないと、そういったことで議会の皆様に御説明していたところもあろうかと思います。そういう経過でございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 今になってそんなことをすったもんだやっておっても、私に言わせれば、担当者は何をやっておったんやと。こんな肝心なことを、手抜きなのか、うっかりか、横着なのか、そのあたりは、私は市長も知っていても、そういうことで言わずに進んできてしまったのか、全く知らなかったのか、そこのあたりもしっかりとお尋ねしたいと思っておりましたが、次へ進みます。

残土の仮置きであります、あれは実は土地開発公社へ、私、先ほど原稿でも申しましたが、お話を聞いてきたんですけど、公社はそういったことは全て市でやってもらうべきことやということを言われて、言ったとおりですけど、もし会合なんかに出よと言われやあ、私のほうも出向きますと言われまして、それ以上のことは私は何も言えなかったということがありますが、今の状況の中で、先日もらった計画について、このようなことで進むのかどうか。絶対に私は進まんと感じておりますが、どういうふうの計画でこういうふうにつくられたのか、そのあたりもちょっとお聞きしたいと思います。

なお、もう一度言いますが、山下土地改良組合としては絶対にできないという言い方をされております。それは個人で申し上げておるのやない、山下土地改良区の総会の中で議決されたことだから一切受けられないということを強く申されておりますが、この8月末までにという排水同意は、どこからこういうものを予定として予定表をつくられたのか、そのあたりについてお願いします。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） ただいまの御質問ですけど、私のほうから御説明申し上げたいと思います。

先般お配りしました工程表でございます。26年度末という期限が決まってきております。それを踏まえまして、私ども公社と打ち合わせをさせていただきまして、最終のタイムリミット等も考慮いたしまして出させていただいた工程表であります。ことしの8月末までに同意をいただければ何とかできるのではないかなというように、そういう判断のもとで公社と打ち合わせをさせていただきまして提出させていただいた工程表でございますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 今、中島部長から言われたが、そのとおりです。この表はラストから追いつけてきて、そして完成がこの時期なら、この時点ではこうする。8月末には排水同意をいただかなければ、こぐちから順番に押し出しのようでおくれていくという説明をされていまして、その8月末までにできるかできんかのその自信のほどを一遍市長から聞きたいので、これはお願いします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は、今の日本経済、あるいは海津市の状態、こういったことを勘案し、これにどう対応していくか、あるいはどう施策を打っていくか、そういったことをぜひ御理解いただきたいと、お願いを申し上げたいと思っております、そういったことをこれからお膝元にお伺いしてお話をさせていただきたいと、このように思っております。

その中で、こういったスケジュールで何とか完成させたいというお願いにもお伺いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔発言する者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 傍聴者の方は静粛にお願いします。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） 市長は、今、私ここでメモをしたんで、粘り強くお願いするというようなことも言われましたが、山下土地改良区は、どんなことを言ってみえようが、どうしようが絶対無理だと、私たちが理解できるような陳謝をすべきだということを非常に力説されております。

その中で私が思いですが、一遍組合員個々に、市長は個々の家を訪ねて、何とかというようなことで頭を下げ歩くという気持ちがあるのかなのかということ。もし、あれば、ちょこっと一縷の光が見えるのやないかと私が感ずるんですが、そういったことも組合員の方から私は確認しておりますが、個々に市長が頼むにひとつというような格好で言やあ、私はちょっと光が見えるんじゃないかと思うんですが、それにしても、8 月末に果たしてできるかできんかということは非常に至難のわざやと私は思いですが、そのあたり、市長はどんな考えですか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 山田先生がおっしゃるように、私もお一人おひとり、それはお願いに上がることはやっていきたいと思っておりますが、まずは組合長の皆様の考え、それから一連の窓口になっておられる皆様方の考えに沿えるように努力してまいりたいと、そして一人ひとりお願いに上がりたいと、このように思っております。

この事業が海津市で、これからの産業誘致とか、そういった意味で本当に大事な事業だと私は認識をしております、そういったことをぜひ御理解を賜りたいと、このように願っております。

そういったことで、精いっぱい努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） 市長、いやいやのように聞こえるけど、前向きだということを申されておりますが、これもいつでもいいのやない、なるべく一日も早く、地元の山下地域、あのあたりへ行ったら、税金の無駄遣いだ、非常に声が大きくなってきております。そういったことも早目にふたをするように、口をとめるように前向きに取り組んでもらえたら。

また、もう今では工業団地とあのあたりでは言わんのです、塩漬け駒野工業団地開発造成事業と呼んでみえます。そういったことが世間一般に広がらないうちに、ひとつ早目に、今さら決して早くありませんが、早目に、頑張って市長、やってもらいたい。私も心より一刻も早い完成を、私、もう年ですので、あれができ上がって工場が稼働し出したというところを見て死にたいと思っておりますので、どうやっても進めてもらいたいと思います。

さらに、もう1点申し上げるのは、こういったあそこに残土として土を盛ったということは事前着工であるということになるということで、地ならしもしてやっておるということは、これは責任者の都市計画法違反ということになるのではないかということをお尋ねしますが、そのあたりはどうなっておりますか、お願いします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それも先ほどの答弁の中で答弁しておりますので、ぜひ御理解をお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） わからぬままに進んでいくと、また来月、同じようなことをやらんらんということになります。

次に、国道258号線の取付計画について協議をされ、同意する旨というようなことも、国道管理者ですか、回答をいただいているということですが、どのようなその内容になっておるのか、もうちょっと具体的に教えていただけませんか。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 国道の取付の関係でございますけど、答弁の中でも答弁しておりますけど、23年3月31日付で同意をいただいております。これにつきましては、今月の10日でしたか、先般、国道事務所のほうへお邪魔いたしまして、当初計画どおりのことではないかというようなことをいろいろ、これは公社を交えて詰めてきておりまして、変更なしというようなことで進めております。

ただ、おくれているというようなこともございまして、今までの経過も説明申し上げまして、御理解いただきまして、3月31日付で同意をもらっております。国道の取付計画等、これは将来的には信号機等の設置もございますけど、これは今の暫定ではございますけど、当初計画どおりのことで今進んでおるということも再確認させていただいてきておりますので御報告させていただきます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 当初の計画どおりと、私は中島部長の、この間うちにそこへ座られた人に尋ねておってもあかんと思うのやが、市長の考えはどうなっておりますか。これ、国交省との話は、事は進んでおるんですか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほどの答弁でお答えしたとおりなんですけれども、局長の許可はいただいているということです。中部整備局の局長の許可をいただいているということです。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 23年ですね、それ、今言われたのは。23年ということやが、実は先日、国交省へ行ってまいりましてお聞きしてきたんですけど、ずばり言いますが、できないという言い方をされております。そこらあたりがいつの話やということで、2年も前の話で、あそこの所長もかわってしまっておるし、あの取付道路なしで工業団地ができますか、あれ。

ここにこんな立派な工業団地があるで何とかと言うても、入口もないのに買い手もあるはずがないということを私は痛感して帰ってきたんですけど。今、あそこで大型のローリーが右折することは、さらにできないことであると、どっちからも、入るのも出るのもというような言い方をされたし、あそこに信号の話までしたんですけど、信号のことについては、国交省はなるほど関係ないということですが、信号をあそこにつけられたら、渋滞したら、あの橋に並んでしまうということで。あの橋は、もう既に寿命が来ておるらしいんです。あれをかけかえなきゃならんという、かけかえたい要望をしておりますが、予算がつかないと。このぐらいアベノミクスで万札を印刷してばらまいておるのに回ってこんかねということをお願いしたら、このあたりまで1万円札一枚が来んというような言い方をされておりましたが、そのぐらいなかなか、早速というわけにはいかんが、答えとしては将来の予定ですということですが、そんなことで工業団地に企業を誘致することができるのかどうか。そのあたりについても、入口もないのに買う人がないという感覚でおりますが、どう思われますか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 山田先生は国土交通省でどなたとそういうお話をされたか、後でお聞きしたいと思います。

山田先生がそのお話をされたのは、どなたとお話をされたかお聞きをしたい。今のお話が本当かどうか、それをお聞きしたい。

それと、先ほども申し上げましたように、中部整備局でこれは決定していることです。信号をつけ、そして取りつけ道路を、一応それはやると。それで、そのことを6月10日に国土交通省岐阜事務所のほうに土地開発公社と私どもの部長がお伺いして確認をいたしております。

すので、よろしくお願いを申し上げます。

そして、どういうふうに右左折するというのは、当初、先生方に御提示をさせていただいたと思いますけれども、御記憶はないでしょうか。こういうような交差点で許可をいただいているという、おおむねの話はさせていただいた記憶があるんですが。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） 確かに国交省とも話ができておりますとか、あの取付道路については拡幅してうまく協力してもらえるという話は聞いております、私は。確かなことかということを確認ということで私は聞きましたが、そのの所長ですけど、大垣出張所長と話をさせていただく時間をとってくれましたが、将来的にはということと、今すぐここをつかの間にどうしようこうしようというようなことは到底無理や。実はそうやない話がかかなり約束されておるのやないかという話をしたら、今、市長が言われるように、そんなことも記事で見るとは見ましたという程度しか言われんのや。そこらが、取付道路をさっきつくるべきじゃないかということ強く感じてきょう申し上げておるということですので、そのあたりについては、どっちでも先でいいのか、企業誘致の土地を確保するのが大事なのか、そのあたりもあわせて、市長、答えてください。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ちょっと質問の趣旨がわからないんですけれども。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） 私の言い方がまずいのか、企業誘致を一生懸命やっておるけど、企業誘致ができた、ところが入口が、国交省の話やと、ここ3年や5年ではとてもというような感覚でお聞きしたもんで、入口もないのに企業は、どうですかというようなことをやったって買う人はおらんということを思って、どっちが先や、入口をさっきつくって、どうですかというて企業に売りに出すというのが順序やないかと思うのやが、私は、そのあたりをちょっと。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 確かにその道路のことは、これから国土交通省と詰めてまいりたいと思いますが、まずはこの工業団地の先が確定してから、しっかりお願いに上がりたいと、このように思っております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

○7 番（山田 勝君） ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） これで山田勝君の一般質問を終わります。

それでは、10時30分まで休憩をいたします。

(午前10時16分)

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

(午前10時30分)

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、5番 六鹿正規君の質問を許可します。

六鹿正規君。

〔5番 六鹿正規君 登壇〕

○5番（六鹿正規君） 一般質問通告書にのっとり質問させていただきます。

まず1番目、風しん予防接種助成について、市長、2番目に駒野工業団地及び工程計画書についてお尋ねします。これも市長でございます。よろしくお願いいたします。

まず、妊婦が風しんにかかるると先天性風しん症候群の子どもが生まれる可能性がある。全国的な風しんの流行を踏まえ、半額補助する県があり、また大垣市においては県の補助金と市の補助金で全額を助成することを決められました。海津市においても風しん予防接種の助成をするべきと思うが、そのお考えはあるのか、お尋ねします。

お断りします。この問題については、先日、新聞の報道があり、海津市は全額助成するというような報道がございました。一般質問の提出が若干早かったため、御理解をいただきたいと思います。

5月21日に開かれた全員協議会の中で、駒野工業団地工程計画表が提出されました。8月までに排水同意をいただいて、その後、残された用地の取得、あわせて調査並びに地権者開発同意、そして開発協議にと。9月から公共残土の調達に係る調整、12月からは造成工事、あわせて分譲申し込み、そして平成23年第4回定例会で3年間の延長が認められた駒野工業団地に係る債務負担行為、その期限でもある26年度3月末の完成、私たちの心配がまるで乗り越え苦勞であったかと思うような計画書でございました。その場合は、すばらしい工程計画に感心するばかりでございました。

しかし、1つ気になることがあり、山田勝議員とともに開発公社のほうに出向き、質問をいたしました。

工期については、前回お聞きしたとき、「造成工事は最低2年はかかる」とお聞きしたが、工程計画表では1年4カ月になっている、なぜですかと尋ねると、「あのときは少し余裕を持ちました」とのことでした。

それよりも、工程表に示された2つの☆印、「8月末までの排水同意、そして11月末まで

の開発協議、それが済まないことには前には進みません」いわゆる「8月末がタイムリミットですよ、それを示した工程表です」と言われました。

市長、私は、あなたのこの数カ月間の頑張りが成果となって工程表に示されたと思いました。

市長、駒野の地に優良企業が誘致できるのですか。

市長、あなたのもとで駒野工業団地が完成させられるのですか。8月末までに排水同意をいただくことができるのですか。

市長、「頑張ります、必ずやります」では通らない時期が来たと思います。そう思いませんか。責任問題、政治的判断もあわせて答弁をお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の風しん予防接種助成についての御質問にお答えします。

本市におけます風しん予防接種助成に対する取り組みでございますが、ここで改めて御説明し、答弁とさせていただきます。

さきの定例記者会見、または本議会への議案の提案説明の中でも申し上げましたように、このほどの岐阜県風しんワクチン接種促進緊急対策事業の趣旨を重く受けとめ、先天性風しん症候群の発生を防ぐための緊急対策として、本市としましても積極的に取り組んでいくこととしております。

その内容は、これから申し上げます対象となります方で、風しんワクチン接種を希望される方のワクチン接種費用の全額を助成します。

今回の緊急対策事業の対象となります方は、第1に、県基準と同様ですが、「23歳以上（平成2年4月1日以前生まれ）で妊娠を予定、または希望している女性」。第2に、県基準と同様で、「風しん抗体を十分に保有せず妊娠している女性の夫」。第3に、本市独自による取り組みとして、「23歳以上で妊娠を予定、または希望している女性の夫」を加えるとともに、本事業はそれぞれの基準において対象とする方を風しんの罹患歴がなく、風しんワクチン接種の履歴がない方としていますが、さらに「御自身の風しんの抗体に対する不安感から自費によりまして医療機関で抗体検査を受けられ、その結果、抗体が不十分であると判定された方」に対しましても風しんワクチン予防接種費用を全額助成することとし、広く先天性風しん症候群の発生を予防していくこととしております。

また、事業の実施期間等は、本年7月1日から来年の3月31日までとし、市内の医療機関で受けていただけるよう準備をしているところでございます。

なお、本事業関係予算を本議会一般会計補正予算として提出させていただいておりますの

で、何とぞよろしく御審議いただき、御議決賜りますよう、六鹿正規議員におかれましても、よろしくお願い申し上げます。

次に、駒野工業団地及び工程計画書についての御質問にお答えします。

議会の要請により、平成25年5月21日の議員全員協議会において、岐阜県土地開発公社とスケジュールを調整して工程計画表を提出させていただきました。

この工程表は、あくまでも現時点での見込みであります。公社との協定期限の平成27年3月末までに駒野工業団地を完成するには、議員の指摘されるように、8月末までに地元関係者の排水同意をいただく必要があります。

これまでも御理解が得られるようお願いをしてまいりましたが、今後も排水同意を得られますよう、誠心誠意御説明させていただくことはもちろんのこと、駒野工業団地が完成し、企業誘致ができれば駒野地区の活性化にもつながりますので、必ず御理解が得られるものと信じております。

排水同意が得られれば、工程計画表でお示しさせていただきましたように進めてまいりますので、駒野工業団地が完成でき、駒野の地に優良企業が誘致でき、若者の働く場所ができ、地域が活気に満ちてくる、そう信じております。

また、責任問題、政治的判断については、この事業を一生懸命やって市民の皆様の負託に応えていくことが私の責任ではないかと思っています。

これまで何度も申し上げましたように、中止することは考えておりません。当初の目的を達成するため、全力で取り組んでまいります。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 今、風しんの問題で答えをいただきました。これは新聞の報道でもなされております。しかし、1点ちょっと気になることがございます。それはなぜかといいますと、どこの自治体も期限を設けておると。これは期限を設けなければならないのか。例えば、その予防接種の期限が過ぎた後、そういったことに関心が薄れてきた場合、妊娠等を予想される方々が予防接種の全額の補助がいただけないという、その予防接種のことが一瞬薄れたときに、そういったその後の危険性というのは、この風しん症候群の子どもが生まれる可能性というのは私はなくならないと思うんですよ。ですから、私は、今回どこの自治体も来年3月、恐らくそれに統一されてみえるのかなあというふうにも思いますけれども、ここで私は市長の政治的判断を、ここでお尋ねします。海津市としては、海津市独自で無期限でこの予防接種の全額補助をする気はあるのかないのか。私は、ぜひやるべきだと思います

けれども、その点の市長の判断をお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今回は、この先天性風しん症候群が異常に発生しているということで、この緊急対策事業ということで着手しております。ですから、この間に、人生の中でこの打っていないかった、あるいは1回しか打っていないかった、そういう年代層が23歳以上であります。したがって、この期間に全て打っていただければ抗体が獲得できると私は考えております。この期限に沿ってやらせていただきたいと思いますと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） ということは、この期間に打てなかった、また打つことを忘れてしまった、またその後にそういったことは可能性が発生すると。以前にもそういった、今、市長が言われた2回打つところを1回しか打っていないかったといった方が、例えば今回の全額補助の間に全員がそういったことができればいいけれども、そういったことをもし打ちそびれた場合には、私はこういった症候群の子どもが生まれる可能性というのは、生まれてからどうこうというわけじゃなく、生まれる前にこういったことを、私は海津市としてもやるべきではないかと。障がい者の先を案ずる、その前に障がい者がこういった形で予防接種を無期限にやることによって、そういった危険性が可能性が減るというふうに私は思います。恐らく今回のこの緊急の予算が過ぎれば、さほど大きな予算ではないと思われま。

ですから、私は市長に再度お尋ねします。海津市は、ほかの自治体とは違って、海津市独自で無期限で予防接種の全額補助をすると私は決断をしていただきたい、そういった思いをお尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 海津市は、このワクチンにかかわらず、いろんな補助事業をやっております。しかしながら、この件に関しましては、ワクチン接種補助事業をやるということ周知徹底することによって、この期間にやらないと、もしやらなかった人が、その後、またどうなるかということになりますので、私はこの期間に全員やっていただきたい、そして周知徹底をしていきたいと思っております。

これを3月に延ばしましたが、当初は12月までに全員の方に打っていただこうと、注意を喚起しようと思っておりましたが、12月ではちょっと期間が短いので来年の3月までにして、その間に周知徹底して、全ての方に打っていただければ抗体が獲得できるわけありますので、この期限の中でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） ちょっと思いやりに欠ける海津市かなあと。障がい者の問題について思いの厚い市長の答弁とはちょっとかけ離れたと、思いとはかけ離れた答弁かなあというふうに感じました。この問題は、また後日、8月にもございますので、またその折にでもと考えております。

続きまして、工業団地の問題についてお尋ねします。

私がこの工業団地について質問させていただきましたのは3年数カ月前、私が議員になって、恐らく2回目ぐらいからこの工業団地について御質問させていただきました。なぜならば、まず市民の間では、なぜあそこに工業団地なのかと。何であそこに工業団地をつくったのと首をかしげる市民の方が大勢お見えでした。私もそれまではさほど関心がなかったんですけれども、こういった立場をいただき、やはり市長が考える工場誘致、若者の雇用は大切なことだということを考えて、いろいろあちらこちらでお聞きしました。

まず1点に、これは山田勝議員の質問の中にもあったように、私が考えるには、そもそもこの地に工業団地を設けるという発想ではなく、この土地を売りたいというロイヤルゴルフからの申し出があり、その申し出を受けて、その土地を処分するには、処分という言い方は適切ではないかもしれませんが、工業団地という名目がいいんだろうということで工業団地の計画が持ち上がったと。そして、私どもには開発公社がございせん。そして県のほうの公社をお願いをしたと。その時点で、公社が手がけるにはこの土地では狭いよと、もう少し広くしなくてはだめだよというふうに言われて、じゃあ、その隣を買おうかと。その隣も合わせて工業団地にしようかということで、そもそもあの地に工業団地をつくりたいなというふうではなく、あの土地はロイヤルゴルフの申し出があったと、この土地を売りたいと、それを何とかするために、私は思いついた発想が工業団地ではないかと。また、これは私だけではなく、一部の市民の中にもそういったふうに思ってみえる方も大勢お見えでございます。

ですから、あの工業団地、市長が今回、頑張って地元の、また山下の皆さん方の御理解が万が一いただけたとしても、あの土地に果たして企業が来るんだろうかと、これはすごく大きな心配でございます。なぜならば、あの工業団地が、例えば3月の末で完成しましたという宣言をした。その明くる日からの金利は、全てこの海津市に降りかかってまいります。これはすごく大きな問題です。ですから、私はこの団地が完成するしないというのは、皆さん方の御理解をいただく前に、これは大変難しい問題だというふうに判断をしております。なぜならば、この土地を処分するがために債務負担行為の議決を慌てられたように思います。その何日か後には、この工業団地を、いわゆるこのロイヤルゴルフの土地が公社によって買収をされております。

ですから、私は、市長、もともと工業団地を考えるのであれば、どれぐらいの大きさだっ

たら公社が動いてくれるか、工業団地として公社にお世話になれるかということを事前に調査するべきではなかったかなあと、私はそういったことが大変おくれておると。ですから、本来の工業団地の目的とは違った形の中でこれは動いておるのではないかなと。いわゆるそういったことが重なって地域の皆さん方の御理解をいただくのが、本来先にいただかなくてはならない問題が後手後手になってしまったというふうに私は思っていますけれども、その点はどう思われますか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） もう六鹿先生には、このことについては何度も答弁しております。私が市長になりましてから、やはり元気なまちをつくらなくてはいけないと、そのためには企業誘致が大きな手段の一つになるであろうということで努力をいたしておりました。

それで、この駒野工業団地を決定する前に、岐阜県の企業誘致課の担当者とうちの担当で海津市内の企業誘致に適当な土地を探して回りました。庭田の山を削ったらどうかとか、いろいろそういう経過を踏まえまして、それであそこに駒野工業団地ということで決めたわけでありまして、あそこがありきで進めたわけではございません。これは前から申し上げております。そのことは御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それから、それと同時に、企業立地する土地ということもあわせて市内で数カ所かエントリーをさせていただきました。

そういったことで今進めておるんですけれども、私がその企業を誘致と言ったときに、岐阜県の東京事務所とかを回りますと、例えば12ヘクタールとか16ヘクタールというお話が多くありました。したがって、今ある土地ではとても対応ができない。それだけの土地があるところはどこだろうかということで、駒野工業団地をあそこで開発しようということとなったわけございまして、六鹿議員がおっしゃっておられることで決めたわけではございません。このことは、企業誘致をするために企業誘致担当もつくりまして、その職員と、もう一度改めて申し上げますが、県の企業誘致課の職員と海津市の中でどこが企業誘致に適当か、そういったことを調査・検討した上であそこを団地化しようということで進めたわけでございますので、どうぞ御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 市長は私に何度も、私もこの問題については何度もお尋ねしました。そして、ようやくこの工程表ができました。先ほどからお2人の議員がお尋ねしてみえます。まだ、これ8月には議会があります、もう1回。このとおりに、もし8月の末に排水同意がいただけない場合、市長、もう努力するとか、頑張りますという段階じゃないんですよ。

きょうも大勢その関係の皆さんが、恐らくお見えであろうと思います。これは、私も何回も何回も聞いて、この工程表を永田議員が出せというふうに言われて、これは出されたものでございます。公社のほうは2年かかるという工事の工程を1年4カ月、これまで縮めてきたと。そしてずうっと縮めると、8月の末に皆さんの御理解がいただけなかったらだめですよ。市長、ことしの3月に聞きましたね、「債務負担行為の延長はしませんか」と何回も尋ねましたね。「しません」、はっきりおっしゃいました。今もその決意は変わりませんか、お尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員から、ちょうど「私は、あなたのこの数カ月間の頑張りが成果となって」というお言葉をいただいております。そのつもりで一生懸命努力してまいりたい、このように思います。そのことが私の責任、このように思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 市長、もう1回尋ねます。この☆印2つ、まず1回目の☆印は8月末の排水同意、これがいただけない場合、あなたはどう責任をとりますか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） したがいまして、この工業団地をつくると、その8月までにやると、このように私は努力をすると、そのことを申し上げておるわけでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 努力されて、その結果、できなかった場合はどうされるんですか。これは大勢見えるんですよ。努力します、頑張りますを皆さん聞きに見えたんじゃないんですよ。あなたの再度の、例えば、あなたが考える責任のとり方というのはどういったとり方が考えられますか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今の段階では、私はやると、お願いすると、それが今の私の思いでございますので。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 今、市長は、今の段階でと言われました。じゃあ、いつの段階でその責任の所在、また政治的判断をされるのか。今の段階はそれで結構でしょう。じゃあ、いつの段階になったらそういった決断をされるのか、お尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今、私が言えますことは、とにかくこの工業団地を何とか完成したい。そして、この海津市に元気を取り戻したい、これが一番の夢でございまして、そのことをぜひ御理解いただくと、そういう努力をこの3カ月間、必死になって頑張ります。その後は、そこでまた考えさせていただくということでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） じゃあ、再度お尋ねします。債務負担行為の延長は、今の段階で恐らく考えはありませんとおっしゃられるでしょう。しかし、今の段階ではなく、あなたにそれだけ熱い思いがあるのであれば、今の段階で皆さん方に、この議会に対して債務負担の延長があるかもしれないということを本来におわせてもいいんじゃないのかと。そうでなかったら、また8月に、期限ですよ、できませんよ、どうしますか、やめますか、そう尋ねなアカンでしょう、私は、今の段階では。

じゃあ、いつの段階でそういった決断をされるのか、8月末か、お尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほどから答弁しておりますように、今の段階では、もうとにかくこれを何とか成就させたい、今言えるのはそういうことでございます。8月で、また判断をさせていただくということでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 言葉というのは便利なもので、恐らく8月になったら、何とか頑張りたいと、債務負担の延長の申し出があるのかなあというようなふうにも思われます。

しかし、私は、この問題について市長に何回もお尋ねして、ありません、ありません、絶対にありませんという答弁を私は何回もいただきました。ですから、私は、もう債務負担の延長はないものと思います。そして、この債務負担の延長をもし提案された段階で、私はあなたの辞職を求めます。終わります。

○議長（赤尾俊春君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 浅 井 まゆみ 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、4番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

浅井まゆみ君。

〔4番 浅井まゆみ君 登壇〕

○4番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、2点質問させていただきます。

まず1点目、リース方式によるLED照明の導入について伺います。

民間資金を活用したリース方式によって、公共施設へのLED照明導入を進める動きがあります。リース方式を活用することによって、新たな予算措置をすることなく、電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことを可能とするものです。

例えば大阪府では、幹線道路の照明灯を全てリース方式によるLED化が進められており、府と市が協調して取り組むことになっています。

大阪府以外にも、東日本大震災をきっかけとした電力事情などから、多くの自治体が一昨年から昨年にかけて実施し始めています。リース方式にすれば初期費用が抑制され、自治体の財政負担が軽減されます。さらに、導入後の電力消費量も抑えられ、節電とコストダウンを同時に実現することが期待できます。

そこで、節電と低炭素社会づくりを進めるため、このリース方式によるLED照明の導入ができないでしょうか。市長にお伺いいたします。

2点目、小型家電等の回収・リサイクルについて伺います。

携帯電話やデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタルなどの回収を進める小型家電リサイクル法が公明党の主導により昨年8月に成立し、本年4月に施行となりました。

現在、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属は、多くを輸入に依存し、その大半はリサイクルされずにごみとして埋立処分がされていますが、同法により、市町村が使用済み小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取ってレアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設されることになりました。

新制度では、消費者や事業者に新たな負担や義務を課す、これまでの各種リサイクル法とは異なり、自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携して、地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進することが狙いとなっています。

既に岐阜市では、本年3月から使用済み携帯電話のリサイクルボックスを市内3カ所に設置し、レアメタルなどの回収を進めています。

小型家電等の回収は、ごみの減量化や資源の有効利用だけでなく、市民の環境意識向上にもつながります。

本市においても、先日、ホームページ上で小型家電等の回収・リサイクルの検討をしていくとのことのお知らせがありました。今後、エコドーム等でのボックス回収やステーション回収などが考えられますが、どのような計画で進められるのか、市長の見解を伺います。

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員のリース方式によるＬＥＤ照明の導入についての御質問にお答えします。

浅井議員が述べられました大阪府では、道路照明灯丸ごとＬＥＤ化に向け、約２万３,０００灯の道路照明灯を平成２５年度末までに全てリース方式によるＬＥＤ化される予定であるとのこと。また、このＬＥＤ化により消費電力削減効果は１年当たり約１,１００万キロワットアワー、ＣＯ_２削減効果は１年当たり約３,２００トンと試算され、これは一般家庭の２,３００世帯の年間電力消費量と同等の削減効果となるとのこと。

ＬＥＤ灯は、長寿命で電気消費量が蛍光灯の半分程度であり、空調設備の更新などに比べて軽易な工事で導入できることから節電の有効な対策の一つであると認識しており、環境対策として今後導入していく必要があることは十分認識しているところであります。

市管理の街路灯、防犯灯は、合計で約４,７００基設置されています。現在、防犯灯については、地元区・自治会からの設置要望書に基づき、現地調査後、審査し、設置しており、照明器具は、４０ワットナトリウム灯を基準としています。これは、４０ワットナトリウム灯と同じ明るさのＬＥＤ灯は、まだナトリウム灯よりも高価となっていることによります。

平成２３・２４年度には海津市商工会が市の補助金を受けて、商工会設置の防犯灯４０６基をＬＥＤ球に変更しております。

また、ＬＥＤ化に際し、リース方式によれば、従来の買い取りによる更新に比べ初期負担の軽減及び毎年度の負担の平準化を図ることができるメリットがありますが、リースを採用した場合、総額では負担増となることや、リース期間中はＬＥＤの飛躍的な性能の向上や価格低下等の恩恵を受けられないことも予想されます。

しかしながら、市有施設への早期大量導入は、節電効果が早く得られるほか、市民へのアピールといった点で高い効果は期待できます。

また、現在設置してある街路灯・防犯灯は、旧町、旧商工会でそれぞれ設置された数種類の灯具があり、それぞれの街並み、景観を形成しております。

今後、街路灯・防犯灯のＬＥＤ化については、他の自治体の取り組み状況、ＬＥＤの特性及びＬＥＤ灯の価格や電気代などの経済性を十分に考慮しながら、ＬＥＤ化転換時期と方法を検討してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

なお、現在建築中であります統合庁舎では、次回定例会にて契約変更をお願いしたいと考えておりますが、事務室の照明を蛍光灯からＬＥＤに変更し、来年の海津庁舎改修でもＬＥＤの導入を図ってまいりたいと思っております。

今後、他の公有施設におきましても、大規模な改修の折にはＬＥＤ導入の検討を図ってまいります。

次に、小型家電等の回収・リサイクルについての御質問にお答えします。

これまでの家電リサイクル法の対象であるテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機の４品目に続き、本年４月１日から携帯電話やデジタルカメラ、パソコンや掃除機など、ほぼ全ての家電を対象としてリサイクルを進めていくための「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されました。

現在、県内42市町村の取り組み状況としましては、浅井議員御指摘のとおり、岐阜市が携帯電話のみを市内３カ所の公共施設に回収ボックスを常設して実施しています。そのほか、４市１村でもボックス回収などにより実施されています。

本市におきましては、パソコンを除くほとんどの小型家電は、燃やせないごみとして回収し、西南濃粗大廃棄物処理組合の処理場にて破砕処理され、金属類の鉄・アルミニウムは再資源化が図られています。

今後、法律の施行により、小型家電のさらなるリサイクル化を図る施策を講ずる必要が生じてまいりました。制度的には、リサイクルを実施する認定事業者等もまだ決定していない状況でもあり、多くの市町村がどのような方法で回収するか、品目をどうするかなど、具体的な検討をされていると聞いております。

海津市では、エコドームや各庁舎でのボックス回収を念頭に置き、品目についても、状況を見ながら、徐々に対象品目を増加できればと思慮しています。しかし、回収品の処理につきましては、西南濃粗大廃棄物処理組合を含めての対応を検討する必要性もあると考え、構成市町との連携や調整を図りながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それでは、ＬＥＤ照明のことについて少しお尋ねしますが、今度の統合庁舎、それから海津庁舎のほうをＬＥＤにしていくというお話がありましたが、これはリース方式ではなくて直接購入でということになるかと思いますが、これは、もう契約はお済みでしょうか。リース方式に変えることは可能ではないでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 総務部次長 岡田健治君。

○総務部次長（施設担当）兼財政課課長（施設担当）（岡田健治君） ＬＥＤの導入につきましては、統合庁舎につきましては、当初、蛍光灯、高効率型のものを計画しておりましたが、ＪＩＳ規格の取得もされまして、製品の統一化が図られました。よって、この完成時には、ほとんどの照明灯をＬＥＤ化の導入ということで考えております。契約はまだしておりませ

んが、今、これから起案をするところでございます。また、今回は買い取り方式で考えております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） リース方式というのも少し検討していただいたほうがいいのかなあというふうに、ただいまその初期費用のほうも節減できますし、そういった方法も一度検討していただけないでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 総務部次長 岡田健治君。

○総務部次長（施設担当）兼財政課課長（施設担当）（岡田健治君） 統合庁舎の照明につきましては、財源が合併特例債が利用できますので、リース方式でいきますと、最終的な支払い額が当初より膨らみます。また、合併特例債を利用すればいろいろ利点もございますので、今回は買い取りということで考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ありますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） わかりました。

１つ御紹介したいんですけれども、神奈川県箱根町もリース方式で町役場とか、また公共施設なんかも７年間のリース方式を採用されて、昨年かえられたんですけれども、約２,０００万円の費用は電気料金などのコストダウンの総額とほぼ同じとなるということでございます。そして、またリース期間終了後は町に無償で譲渡されるため、引き続き使用が可能となるということです。さらに、今回の取りかえによって、以前と比べ、年間約６２％の消費電力量と二酸化炭素の排出量の削減の効果が見込まれているということでございます。

そしてもう１つ、ひもを引っ張ることで個別に事務所なんかは点灯、消灯ができるというふうにされたということもありましたので、そこら辺も検討していただきたいと思います。

次に、小型家電のリサイクルについて伺いたしますが、現在、県内で４市１村がやっているということですが、どこの市町村でございますか。それから、またどのような回収方法をしているのでしょうか、伺いたします。

○議長（赤尾俊春君） 水道環境部長 鈴木照実君。

○水道環境部長（鈴木照実君） 浅井議員の御質問にお答えいたします。

４市１村とは、恵那市、多治見市、瑞浪市、飛騨市の４市と白川村でございます。

回収方法につきましては、恵那市さんにつきましては、ふれあいエコプラザというところでボックスによる回収をされております。多治見市さんにつきましては、三の倉センターで

のピックアップ回収をされているというふうに承っております。あと瑞浪市さんにおきましても、同じくピックアップによる回収、あと飛騨市さんにつきましては、電池とか電気で動くものについてステーション回収をされてみえます。あと白川村さんにつきましても、パソコンと携帯電話以外のものにつきましてステーション回収をされているというふうにお聞きしております。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） 本市ではエコドーム等でのボックス回収の検討をしていくという御答弁でしたけれども、ごみステーションでの回収は考えていないのでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 水道環境部長 鈴木照実君。

○水道環境部長（鈴木照実君） 御質問にお答えいたします。

回収につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたように、エコドームとか、ステーション回収を念頭に置いて検討していきたいというふうに考えておりますが、今、議員御指摘のステーション回収はどうかという御質問に対しましては、まず今現状、使用済みの小型家電につきましては、大部分が一般廃棄物の不燃ごみとして回収をしております。その中でも一部リサイクルがされるなど、適正な処理がされているということがあります。

それと携帯電話等、特定された品目ではございますが、そういうものにつきましては、販売店がそういうものを回収しておみえになるということも現実としてございます。

それと、今の携帯電話とかパソコン、デジカメ等につきましては、個人情報が入っているというようなものもあろうかと思えます。そういうものにつきましては、盗難等、そういうセキュリティの対策について検討していく必要もあるのではないかとというふうに考えられます。

それに、何よりもということではないですけども、市内にごみステーション自体が現在449カ所ほどございます。現状の不燃ごみといたしましては、市の委託業者で回収をしておりますが、今回の法改正によりまして国のほうで認定されました認定事業者が収集から処理まで一体的に行うような形になろうかと思いますが、そういう決まりました認定業者さんと個々に契約するということになりますと、かなり事業費がまた高騰するのではないかと懸念があるということも１点ございます。

それと同時に、ほかの収集との兼ね合いとか、ごみステーションのストックヤードの関係とか、いろいろ検討していく課題が多いということもありまして、今の段階では、拠点回収といいますか、ボックス回収を念頭に置いたことで検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

最後に要望ですが、その物品を早く決めていただきまして、認定業者、事業者等も早く御検討していただきまして、循環型社会の構築に向けて、取り組みとして小型家電のリサイクル推進をよろしくお願いいたします。以上であります。

○議長（赤尾俊春君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、８番 堀田みつ子君の質問を許可します。

堀田みつ子君。

〔８番 堀田みつ子君 登壇〕

○８番（堀田みつ子君） それでは、通告に従いまして、私からは２点についてお聞きしたいと思います。

１点目は、ＴＰＰ参加は海津市の農業と地域へどう影響するのかということと、２点目に、原子力発電に対する認識についてお聞きしたいと思います。

安倍首相は３月１５日のＴＰＰ交渉への参加表明に続き、４月１２日にはアメリカとの事前協議「合意」を経て、交渉参加１１カ国全ての同意を取りつけるなど、交渉参加の道を突き進んでいます。その過程で明らかになったのは、関税を全て撤廃し、国民の暮らしにかかわるルールを非関税障壁として撤廃・削減するＴＰＰ交渉への危険性です。

日本共産党は、５月９日に「ＴＰＰ交渉への参加は、日本をアメリカに丸ごと売り渡すことになる」「安倍内閣に交渉参加の撤廃を強く求めます」として党の見解を発表し、ＴＰＰ参加阻止のために全力を挙げています。

また、ＪＡグループも国会請願行動を強めるなど、ＴＰＰ参加に反対をしています。

私は平成２２年１２月の議会で、「農業と地域を守るためにＴＰＰ参加には反対を」と一般質問をしました。その折、市長は、「県や関係者と意見交換をして方向性を探る」ことや、「海津市の基幹産業である農業への打撃ははかり知れない。地域経済や環境への影響は避けられない」と答えられました。また、「農業支援のための制度設計がどう構築されるかが問題で、それが打ち出されない限り、ＴＰＰに参加することについて賛成できない」とも述べられています。

そこで、改めてお尋ねいたします。

県や関係者との意見交換の内容や方向性はどうなったのか。

農業への打撃、地域経済や環境への影響は避けられないとのことであるが、市としての対策はどうするのか。

農業支援のための制度設計がどう構築されるかが問題と述べられているが、本当に農業への打撃や地域経済への影響を避ける支援があるのか。

昨年の総選挙で当選した自民党の国会議員の6割は「TPP反対」を訴えました。そのことをどのように評価されているのかということをお聞きしたい。

2点目に、原子力発電に対する認識ということをお尋ねします。

福島第一原発の事故が起きて2年以上になります。政府が「収束宣言」をしています、収束どころではなく、特に地下水の流入によって放射能汚染水がふえ続けており、危機的な状況下であることが報道されています。

こうした原発事故は対岸の火事ではなく、この海津市でも原子力災害に対策を講じておく必要があることが岐阜県のシミュレーションで明らかになりました。

3月に修正された「岐阜県地域防災計画」の原子力災害対策計画では、最悪のケースで実効線量が年間20ミリシーベルト以上となる可能性のある地域、25市町を対策強化地域に指定しました。海津市でも、旧平田町で実効線量が20ミリシーベルトになる可能性が示されています。避難対象人口は2,901人、約7.1%が想定されています。

海津市が地域防災計画を修正するに当たっては平成26年度に県が協力するとあります。そこで、今後、どのような修正が想定されるのか。また、原子力災害対策を講じておけば安心なのか、認識をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員のTPP協定に関する御質問にお答えする前に、先週、全国市長会が開催され、内閣官房から環太平洋パートナーシップ協定、（通称）TPP協定について説明がありましたので、概要を御報告させていただきます。

その現状は、ことし3月15日、安倍首相がTPP協定交渉に参加を表明し、4月12日の日米協議が合意に達したことを受けて、カナダ、メキシコ、ペルー、チリ、ニュージーランド、オーストラリア、シンガポール、ブルネイ、マレーシア、ベトナムの交渉参加11カ国が相次いで日本の交渉参加に支持を表明し、事態が急展開したことに集約されますが、今年中の交渉妥結を目指す合意があるものの、交渉の詳細は依然不透明であります。

ただ、交渉参加12カ国の枠組みが固まったことから、政府は関税を撤廃した場合の経済効果について新たな試算結果を公表しました。

この中で農業分野については、交渉参加11カ国に対して関税10%以上の主要な農産物及び

林業・水産物の関税を撤廃した場合の国内生産量の減少を算出しており、品目別に見ると、米が32%、小麦が99%、肉質3等級以下の牛肉90%など、3兆円規模の影響が出ると試算しております。

一方、日本経済全体では、農林水産物への悪影響を加味しても対象全品目の関税を撤廃した場合、実質国内総生産で0.66%、3兆2,000億円の底上げ効果があるとしております。

他方、その影響の大きさを考慮して、政府は、農林水産業、地域の活力創造本部を設置して、成長戦略「攻めの農林水産業」を発表しております。その戦略には3つの柱があり、第1の柱は、生産現場の強化に置き、新規就農者を含め担い手を確保して、農地を集積し、生産基盤の整備を図ることにより経営規模の拡大と生産性の向上を図る。第2の柱は、日本の食文化、食産業に注目して、この海外展開により、農林水産物、食品の輸出を1兆円規模に拡大する。最後の第3の柱は、農林水産業の6次産業化を進めて、市場を10兆円規模に成長させ、農業・農村全体の所得倍増を目指すというものです。

以上で、TPP協定への参加に関連する現状の御報告とさせていただきます。

また、平成22年第4回定例会における堀田議員の「農業と地域を守るためにTPP参加に反対を」の御質問に、私は「我が国がTPP協定に参加して関税が撤廃されることになれば、海津市の基幹産業である農業への打撃ははかり知れないことから、国が地方の声を聞き、有効な支援策を打ち出すまではこの問題に対して慎重な姿勢で臨む」との趣旨でお答えさせていただいたと記憶しており、今も慎重な姿勢に変わりがないことをお伝えさせていただきます。

さて、御質問の第1に上げられた県や関係者との意見交換の内容や方向性は怎么样了のかとの御質問ですが、TPP協定の参加に係る是非の判断は、当時から市民の皆様の生活に深くかかわる重要な課題であると認識して、市民の皆様と対話させていただく中で頂戴する数々の貴重な御意見は、本市の意思決定に反映させるべきであると考えております。

その後、取りまとめられた全国市長会の意見書を見ると、国内の農林漁業の振興が損なわれないよう配慮して、国民に詳細な情報を開示して十分な議論を尽くし、国民的な合意を得た上で慎重に判断することを要望して、さらに農業の問題が顕在化している中、TPPを進めてもよいのかという意見が多くあることを参考にしながら今後の交渉に当たるべきとつけ加えております。これは決定的な材料に乏しい現状を反映して、性急に判断することのないよう求めるもので、私と意見を同じくするものであります。

次に2点目の、農業への打撃、地域経済や環境への影響は避けられないとのことであるが、市としての対策はどうするかについてお答えします。

推測になりますが、関税が撤廃され、安価な輸入産品が市場を席卷すれば、付加価値がなく、競争力に乏しい割高な国内産品は、市場原理が働いて淘汰されるのか、あるいは価格の

引き下げが避けられません。このような場合に、先ごろ発表された成長戦略「攻めの農林水産業」や、具体案は示されていませんが、所得補償制度の導入なども有効な手段と考えられます。しかし、いずれも国が制度化するもので、海津市にはこれらの政策を活用して担い手をサポートすることが求められると考えております。

続いて、3点目の農業支援のための制度設計がどう構築されるかが問題と述べられているが、本当に農業への打撃や地域経済への影響を避ける支援があるのかの御質問にお答えさせていただきます。

影響を避ける支援とは、農林漁業をT P P協定の除外分野とする、あるいは例外的に関税障壁を残すなどの状況を指すと解釈されますが、いずれも今後の国の交渉に委ねる事柄であります。

3月15日の安倍首相の会見では、農林水産物を「我が国のセンシティブ品目」と表現して、特別な配慮など、あらゆる努力により悪影響を最小限にとどめることは当然のことと言及されておりますので、今後の交渉経過を見守りたいと考えております。

最後に、去年の総選挙で当選した自民党の国会議員の6割は「T P P反対」を訴えました。そのことをどのように評価されているのかの御質問にお答えします。

自民党に籍を置く衆参両議員に限らず、国会議員は、選挙区民の意思を集約して国政に届けることも職務の一つであり、それが国益と一致するものであれば、よりよい結果が期待できると考えております。

次に、原子力発電に対する認識についての御質問にお答えします。

本市の地域防災計画の見直しにつきましては、岐阜県地域防災計画の修正によりまして、原子力災害対策強化地域に本市と西濃圏域の多くの市町村が含まれております。

議員御指摘のとおり、平成26年度に県内の実効線量が年間20ミリシーベルト以上となる可能性が示された地域の地域防災計画の見直しについて県の協力をいただけるということで、担当課が準備を進めております。

また、どのような修正が想定されるのかにつきましては、海津市地域防災計画に「原子力災害対策編」が追加されるものと想定しております。これは、原子力発電所等の重大事故発生時の国・県との多様な連絡系統の整備や、市民への避難・屋内退避計画、飲食物の摂取制限、安定ヨウ素剤の配布等や、県が行う原子力防災施策への協力体制の整備・計画等を想定しております。

次に、本市がどのような原子力災害対策を講じておけば安心なのか、市の認識についてお答えいたします。

何よりも重要なのが情報の収集と市民への情報発信でございます。原子力事業者から異常事象の報告が県を経由して入った場合の行動計画を策定する必要があると認識いたしており

ます。

また、以前より災害時の食糧や飲料を3日分は備蓄していただけるようお願いしてまいりましたが、南海トラフの被害想定の見直しによりまして1週間分の備蓄をと変わってまいりました。これは、インフラや流通経済の破綻により、長期間、食品などの流通がとまることを想定しております。これと同様に、放射性物質汚染による飲食物の摂取制限が行われても必要となりますので、事あるごとに市民の皆様には1週間分の備蓄をお願いしてまいります。

また、安定ヨウ素剤の備蓄につきましては、県の原子力災害対策計画で備蓄場所は西濃及び岐阜圏域の保健所となっております。放射性プルームの到達までに時間的余裕がある場合は、国の判断に基づき、市町村のコンクリートづくりの公共施設で、医療従事者立会のもとで服用することを原則としております。

この原則に基づき、本市でも安定ヨウ素剤の配布服用ができるように、医師会と協議いたしまして、本年度、早急に対象地域の人口2,871名中、40歳未満の1,123名分の安定ヨウ素剤を備蓄する計画でございます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） では、T P Pの問題からちょっとお尋ねしていきたいんですけども、市長はいろんな支援とか、今も農業であるとか、市の農業について何かきちんとしたことがされない限り、参加には慎重な方向であるという認識は以前と変わってみえないというふうなことは確認できたんですけども、先ほど国会議員の6割はT P Pに反対、そして、たしか2区の棚橋さんも最初は反対しておられたような状況だったと思うんですけども、でも、ころっと変わられたので、そういうところなんかも、やっぱり私らが何を言っても、反対している勢力の議員なので大した問題ではないわというようなことを思われるかもしれないんですけども、でも、本当のところ、当然市長は、それこそ自民党员、この首長としては自民党のあれはされていないんですけども、全然かわりがないということはないと思いますので、ぜひこのT P P参加のことについて、やっぱり反対をしていていただきたいというふうには思うんです。

そこで、実際に今、経済効果のことを言われましたけれども、3兆円規模のマイナスになって、3兆2,000億円のプラスになるというふうなことを言われましたけれども、例えばこれは何年間でこの規模の経済効果があるのかというのを、もう一度、ちょっと済みません、その辺の説明をお願いできますでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうから御答弁させていただきます。

今の御質問ですけど、数字的な詳細については私も把握しておりませんが、ただＴＰＰの関係で関税が撤廃された場合、海津市にどのような影響を及ぼすかというようなことの御質問でございますけど、海津市におきましては、平成20年のときにＴＰＰの関係が表へ出たときに、国の打ち出されました政策等も踏まえまして、ＴＰＰに参加した場合に、少しでも海津市の農業に影響が少ないようなことも考えまして、当時、2年ほど前になりますけど、海津市農業再生協議会という協議会を立ち上げさせていただきました、その中で海津市の整備されましたほ場をいかに有効利用して、生産コストを下げ、なおかつ収穫量を上げるかというような方針を各関係機関と協議いたしまして現在に至っております。

その中で水田農業ビジョンの中で位置づけしまして、なおかつ24年度、昨年度から人・農地プランという計画を市内10カ所に分けまして、この10カ所といいますのは、現市内に農協の支店が10カ所ございます。その農協の支店の管轄を一つの範囲としまして、詳細に今後の海津市の農業の行く末を見据えた形で策定をさせていただきました、現在、国のほうで打ち出されております経営所得安定対策事業をもとにやっております。

現在、国のほうでは来年度に向けて農地中間管理機構というような形で、来年度設置するというような方向づけをされておりますけど、この農地中間管理機構の中で、農村の高齢化が進む中で農業から離れる方の農地を担い手、法人等に貸し出す方針というような形で、経営規模の拡大と担い手の育成というような形で、今現在進められております。

その中で海津市におきましては、いち早くこの事業に取り組んで、現在、農事組合法人が9戸、集落営農が24集落、それから大規模な個人の認定農家が9名というような形で現在進んでおりまして、国が示しております農地の集積率、今後10年先、こういった法人、集落営農等に80%の集約率というような形で進めていきたいと打ち出しておりますけど、海津市、既に現段階で80%の集約率ということで、かなり進んでいるというふうに私は自負しておりますし、今後も海津市の農業がどうあるべきかということは、国が今後、もしＴＰＰに参加した場合のことを考えて、打ち出される今後の国の施策を十分注視しながら海津市の農業に取り組んでいきたいと、このように考えておりますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） いろいろ説明していただいた中で、ちょっとまず経済効果の、この数字の辺の話で、海津市ではどうなのかなあというようなことをすごく、市長が3兆円規模でマイナスになって、3兆2,000億円でプラスになると言われた中で、じゃあ、海津市ではどれくらい農業の規模としてマイナスになってしまうんだろうかというふうなことの試算は

されているのかどうか。もし、されていないなら、これからしていただきたいと思うんですけれども。

それと、今、農業の集約がされているというふうなのが80%だと言われました。この海津市での集約がされている規模とほかのこのT P P参加の地域との規模の差というものをどれくらいというふうに見てみえるのかというか、どれくらいかは当然把握してみえると思いますけれども、そこら辺のところをちょっと言っていいただければなと思いますが。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 官房の審議官、大垣市出身の方と聞いております。非常に詳しく、このT P Pの内容について講義をしていただいたんですが、T P Pそのものは、金融とか、いろんなもの、保険とか、分野が21分野ほどあるそうでございまして、その21分野で大体共通していることは既に内定ができておりますが、いまだにこの12カ国の中で、これから討論になっていくのが関税障壁、関税をどういうふうに持っていくかということが、これからのT P Pの中で一番本丸と、この審議官がおっしゃっておられましたのは、そこに命をかけてやるということであります。

堀田議員さんがおっしゃいますが、この交渉をその日本の審議官を先頭に、あるいは総理大臣を先頭にして、これから交渉するわけでありまして、その交渉がどういう形になっていくのか、それを常に情報発信をしてもらいたいというお願いもしてまいりました。

ぜひ頑張ってくださいまして、農業部門が守ればいいわけですし、さきに答弁させていただきましたが、例えば関税が下がるということになるようなことになれば、やはり今、国が進めている政策プラスもう1つの政策を要求していくことになるだろうと、このように思っております。

今は、いかにT P Pを交渉する、国を挙げて代表して交渉してくれる人たちの踏ん張りに期待をいたしております。以上であります。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） T P P関係の国の経営規模と海津市とちょっと比較させていただきますけど、日本の1農家の平均面積が約1ヘクタールでございます。アメリカの場合は100ヘクタール、オーストラリアの場合は3,000ヘクタールと、これにつきましては国土の面積が違いますのでこんなような数字になると思いますけど、海津市におきましては、集落営農組織が24集落、法人が9法人ございますけど、その中で100ヘクタール以上の規模を持っております組織が8組織ということで、アメリカ並みの経営規模の組織が8組織あるということでございますし、なおかつ、その法人の中で、今、海津市、現在一番大きな法人が320ヘクタールというような経営規模になっております。そんな中で、決して海津市の農業は悲観することなく、今後進めていきたいと思っておりますし、なおかつ現在の集落営農組

織等も、今後、地域ごとにもっと大きく統廃合をしていって、アメリカ、オーストラリアにも対抗できるような海津市の安全・安心な農産物を生産していきたいなというふうに思っておりますし、食の安全から見ますと、海津市は県下の中でも一番にぎふクリーン農業に取り組んでおりますし、農薬・化学肥料の減等で食の安全も同時に行っておりますし、今後は、海津市産の農産物に高付加価値をつけて、いかに販売するかというようなことも関係機関等とも協議しながら進めていきたいと思っておりますので御報告させていただきます。以上でございます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8 番（堀田みつ子君） ありがとうございます。それなりの規模を持っていると言われたけれども、相手方は1人、要は農場主なり何なりの1人対営農組合という、本当に大きな人数を抱えてというような規模で考えていくと、じゃあ、1人の人がこのお金をもうけると、何人もの人のお金を、生活を支えなくちゃいけないというところの規模のこの差というのはもう歴然、この海津市の農業ぐらいただったら数名の農家で済んでしまうような、相手に対して本当に何とかなるのかということは、すごく今疑問に思っているところです。

交渉事なのでというふうに言われて、期待をされると言われましたけれども、今現在の国での交渉が本当に、工業製品は車だとか何とかというのも、関税はアメリカはもうちょっと先延ばしにするよみたいなことを言われているし、でも、米なんかでも、何でも農産物の関税が本当に守っているのかどうかとわからないような状況になっていると思います。

そういう中で、とてもじゃないけど信じられないなというのが実感であります。ぜひとも、その点は、国会議員の方が承認していくというか、国会で議決をして参加するかしないかという最終的なことがあると思うもので、本当に地域の、こういう本当に小さな自治体のところを守ってくれということを、ぜひともこれからも言っていっていただきたいというふうに思います。

次に、原子力発電に対する認識のところで、災害対策を講じておけば安心かというふうなことでちょっとお尋ねしたんですけど、災害対策という形をつくっておけば安心かというふうなことを私は聞いたかったんです。本当にそういうふうに思ってみえるのか。

こういう逃げますよとか、東電なりとか、そういうところから、福島なんかでも安全対策のそういう冊子がつくられていたけれども、こんなものは何の役にも立たなかったというふうな話を聞きました。そういうことから考えたら、じゃあ、とてもこの安全対策というふうなのが本当に効力があるのかというのはちょっと疑問ではありますけれども、避難計画、一応26年度につくられます。どれくらいの人本当に避難してくる。避難しなくちゃいけないかなというのは、ある程度、先ほど私が申し上げました。その可能性が示されている平田の

3,000人弱のところなんですけれども、避難を受け入れる人数というのは、こちら辺、どこからどういうふうに避難されてくるかということも考えたら、どれくらいというふうに考えられているのか。全く、まだ26年に考えることだから、何も想定も、ちょっとどうかなあというふうなことも思っていないのか、その辺はどうなのでしょう、ちょっとお願いします。

○議長（赤尾俊春君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） ただいまの避難計画等のお話ですが、県のほうも、まだ正確にどのようにするかという、そういう行動計画と申しますか、そういうものがまだ決定しておりませんので、その県の計画に基づいて、当然海津市のほうもそれに基づいた計画を立てるということになっておりますので、想定的にはまだ把握はしていないということでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、それこそ岐阜県の放射性物質の拡散シミュレーションというふうな、そういうのも対象人口ぐらいは把握されていますでしょうか。

一応こうやって岐阜県下での詳細な回答を私はいただきましたけれども、その辺は市としては当然持ってみえるものではないかなあと思うんですけど、この人数を見てどういうふうに考えられたかというふうなことをひとつお願いできますか。

当然持ってみえますよね、持っていない。

岐阜県からの、岐阜市だったら人口比でいくと44%だとか、大垣市は99%、各務原市は60%、羽島市95%、多治見市24%、この近辺でいうと、それこそ揖斐川町は58%、池田町100、関ヶ原町100、垂井町100、大野町60%という、人口比でいうとこれぐらいの対象の人口の人が避難の想定の数になっているというふうな、そういうことは当然知ってみえますよね。そういうことの、これだけの人が避難しなくちゃいけないということも、やっぱりどうなんですか、そういうことは聞かれていないんですか、そんなことはないはずだと思うんですけれども。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） その数字は認識しております。

それと、岐阜県ではそうだと、岐阜県が自分でそういう調査をしてつくったわけですが、滋賀県は滋賀県で、今、スピーディーで拡散の調査をしております。そうしますと、海津市といたしまして、どこへ逃げるのか。それは、そういった報告を全て確認をとって、そしてお願いしていかなくちゃいけないだろうと。そのためのいろいろ防災協定を結んでいける市町とか、あるいは実際、被害を受けない地域、それがどこかということを選定して、そこへこれからお話をさせていただくことになろうかと、このように思っております。

〔８番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○８番（堀田みつ子君） 一応こういう数は把握してみえるということでしたので、この数が全てとは思いませんけれども、この割り引いて考えても、これだけの数の人が動かなくちゃいけないというか、避難しなくちゃいけないということが本当にできるのかどうかということを考えてときに、これは原発はゼロに、やめるしかないでしょうと思うんですけども、その点はどうでしょうか。その点の認識だけを最後にお聞きして終わりたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は、原発がなくしてエネルギー政策が進めていけば、それはベストだろうと、このように思います。そのことが市民の皆さん、あるいは国民の皆様方がどこまでその覚悟で向かうことができるのか、そういうことであろうと思っております。原発がない社会は、それはベストであります。

〔８番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○８番（堀田みつ子君） ありがとうございます。それこそ、今、なくすためには、本当に市民の人が知るということも大事だと思うんです。たまたま私は、「内部被曝を考える」という勉強会に参加しましたが、そこで言われたのは、何といても放射能というのは目に見えない、わからないから、本当に自分のこととして、実感として考えることはできないというふうなことを言われました。だからこそ、本当に皆さんにぜひとも、こういった健康被害を考えるだとか、そのときに買いました「セバスチャンおじさんから子どもたちへ」、セバスチャンおじさんというのはチェルノブイリのときに対応した科学者の方です。そういう方なんかが、福島のことがあったもので、その福島で会議を起こされて、いろんな手紙という形で出されました。こうしたものも紹介していただきたいなあというのと、私も紹介したいなと思ってこういうふうに持ってきたわけなんですけれども、本当に目に見えないものをきちんと考えていくために、自治体のほうでも、ぜひとも市長、両方の意見を聞いてもらっていいんです。推進派のほうもどういうふう、両方にきちんと対抗できるような、そういうふうなシンポジウムを開いていただければもっとうれしいなあというふうに思いますけれども、ぜひともその学習なり何なりに力を入れていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

これは最後は要望ですので、ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） これで堀田みつ子君の一般質問を終わります。

ここで、休憩をいたします。午後１時１５分から再開をいたしますので、よろしくお願いいたします。

(午後0時00分)

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

(午後1時15分)

◇ 飯 田 洋 君

○議長（赤尾俊春君） 13番 飯田洋君の質問を許可いたします。

飯田洋君。

〔13番 飯田洋君 登壇〕

○13番（飯田 洋君） 通告に従いまして、私は企業誘致について市長にお尋ねをいたします。

「農工併進のまち」、かつて平田町は、このようなキャッチフレーズを掲げ、企業誘致を推進してきました。農村に溶け込む工場を誘致し、農家の皆さんも遠くまで通わなくても近くに働き場所を得る、その最初で代表的な工場が丸栄コンクリート工業株式会社さんです。海津市になっても基幹産業は農業でありますから、これからも海津市の企業誘致の姿勢は、現在進行中の農地・水・環境保全事業のもと、自然豊かな農村に溶け込む優良企業の誘致は、「農工併進のまち」が引き継がれていると思います。

ところで、旧3町時代から工場団地として指定し、誘致にPRしている土地が何カ所あります。その一つに平田町幡長地内の民有地、詳しくは東京都内に所在する会社所有の工場予定地でありましたが、合併前から町もかわりPRしてきた団地でありました。長年の懸案でありましたが、地主の会社の立地、工場進出ではなく、他社への工場用地としての一括売却という形でしたが、やっと動き出したとの思いでいましたが、結果は、現在、地元としても残念な形にとどまっています。

かつて国土利用計画法の規定では、一定の面積以上の土地取引を行う場合、事前届出制でしたが、現在は土地売買契約等の締結日から起算して2週間以内、いわゆる事後にも届出をしなければなりません。内容として、位置図、周辺状況図、形状図、契約書の写し等の添付書類、また届出書には、土地の利用目的に関する事項欄もあり、工場の概要を把握できる状態にあると思います。そして今回の面積規模からして、通常は新しい地主さん（企業さん）は、これからの海津市にとっていろんな面で特別な・大切な・新しい海津市民になる人であると思います。

市長は、企業誘致に関し、「海津市は名古屋市からこんなに近かったのかと企業さんもびっくりされる、こういった地の利を生かして誘致したい」と言っておられます。名古屋近辺まで積極的に誘致活動を進めておられますが、こういった積極的な姿勢は、今回の幡長の団地についてはどのような経過であったのか。早速の会社訪問や、会社のトップとの懇談はな

かったのでしょうか。

関連して、現在、駒野工業団地開発事業が実施されておりますが、その基本協定書の第3条第2号に、「企業誘致を促進するため、必要に応じて立地企業に対する優遇措置を講ずること」とありますが、現条例を見る限り、特別な優遇措置は見当たりません。

私は、海津市の地盤等、他の市町と比して負の部分のカバーする海津市独自の特別な優遇措置を設けて、積極的な誘致活動を展開していくべきであると思います。

合併10周年の記念事業も話題に上がる時期になってまいりました。反面、地方交付税額は、合併10年後、5年間の激変緩和期間を通じて一本算定の額まで減ることとなり、今後の財政運営において財源確保の方策として企業誘致は喫緊の課題であると思います。市長の今後の企業誘致に対する意気込み、お考えをお尋ねいたします。

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の企業誘致についての御質問にお答えします。

飯田議員の御指摘のとおり、財源確保の方策として企業誘致は喫緊の課題であることは強く認識しております。

市では平成24年度からの新規事業として海津市工場用地等情報提供事業を開始しており、市内にある工場等の立地に適した未利用の土地及び建物に係る情報を登録し、これを市のホームページ等で広く第三者に提供することにより企業立地の促進を図り、本市の経済の発展に寄与するものです。

飯田議員の御質問にありました平田町幡長地内の民有地につきまして、国土利用計画法の規定では一定規模以上の土地売買契約等を締結したときは、契約を結んだ日から起算して2週間以内に市町村長を経由して都道府県知事に届け出なければならないことになっております。当市におきましては、5,000平方メートル以上が届出の対象になりますので、この土地についても届出がなされております。

さきの市の情報提供リストには平成24年10月9日付で登録されており、有望な工場適地として期待をしておりましたが、平成24年12月27日付で売却により登録抹消されております。

市におきましては、個々の売買について意見を述べる立場ではございませんので、経過を知る由もなく、また会社訪問や会社トップとの懇談もございませんでした。御理解賜りますようお願い申し上げます。

平成20年10月16日に岐阜県土地開発公社と協定を締結して、駒野工業団地開発事業に着手しております。駒野工業団地開発事業に関する基本協定書第3条第2号には、「企業誘致を促進するため、必要に応じて立地企業に対する優遇措置を講ずること」となっております。議

員が御指摘されましたように、現条例を見る限り、他市町村と比べて特別な優遇措置はございません。今後、駒野工業団地のめどがつかましたら、これを契機として、優良な企業を誘致できるよう、工場等設置奨励金の期間延長、雇用促進奨励金の助成額のアップ、対象事業の拡大等を考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

駒野工業団地開発事業は、企業を誘致することで市民の皆様の雇用の場を創出することにより、自主財源の増大を図ることを目的としています。駒野工業団地を一刻も早く完成させることに全力を傾け、優良な企業を誘致するため、あらゆる機会やつながりを利用して企業の積極的な誘致を図るとともに、一層企業の受け入れ体制の整備を進めていく所存であります。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 今、市長さんの答弁、幡長団地につきましては、民・民の取引ということで、国土利用計画法の届けが出ましたんですけれども、経過を知る由もないと。また、優遇措置については、駒野工業団地の目鼻がついてから、奨励金の延長等、そういったことを考えたいという、要訳しますとこのような答弁をいただきましたんですけれども、私はこれからの工場誘致について、今回の件だけではなく、市内にたくさんの工場団地がありますんですけれども、こういった全体について、もう少し踏み込んで積極的にPR、あるいは会社との意思疎通を図ることが必要ではないかと思います。

今回、民・民の取引とはいいますが、この西久保製袋株式会社というのは、昭和40年代から工場立地の引き合いで当時の平田町もかかわってきたんですけれども、これまでに何件か、この団地というのは工場の引き合いがあったと思います。その都度、会社と話す機会があったと思いますが、唯一、時々話せる会社であったと思います。そういった引き合いのとき以外にも時々話せる、意思疎通を図る機会があったと思いますんですけれども、これまでの経緯の中で、こういった西久保製袋さん、あるいはこれまでの引き合いの会社とのその後の話し合いとか、そういった話す機会を持ってみえたのか。そういう工場誘致の姿勢というのは、市長さん、あるいは担当課長さんは、どのようなかわりをこれまで持っておられたのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私市長になりましたら、西久保製袋さんにはお電話を差し上げました。ただ、そのときは私が市長になってからでありますので、海津市に対する印象がなぜか非常に悪うございました。しかしながら、岐阜県さんとか、いろいろなところから工場用

地がないかと問い合わせがありました案件を何件か御紹介を申し上げ、お願い申し上げましたが、売買価格と希望価格が合わなかったということで進まなかったという経緯がございますので御報告させていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 直接にはいろんな企業さんと電話連絡等をとられるのは担当かと思いますが、担当課長さんとは具体的にそういったこれまでの会社とのやりとりというのは、そういった機会をその都度持ってみえたのか。ただ、PR、インターネットとか、そういったものだけの待ちの姿勢なのか、それとも積極的にそういう機会を持ってみえたのか、どのような姿勢で臨んでみえたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部課長（企業誘致担当） 林真治君。

○産業経済部課長（企業誘致担当）（林 真治君） 今まででございますが、県とか、そして企業、いろいろこちらのほうに引き合いがございます。そのたびごとに、その条件に合ったところを御紹介させてもらっております。当然、こっちの幡長の土地につきましても、20年からしかありませんが、何回か御紹介をさせてもらっておりますが、条件が合わなかったということで、今まで成立しなかったということで御理解願いたいと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） ここにインターネットの岐阜県のホームページ、西濃地域というのをプリントアウトしたのを持っておりますんですけども、今の岐阜県の西濃地域での工場団地を紹介する記事でございますけれども、非常に海津市にとってはいいことが書いてございます。名古屋市までは30キロ、岐阜までは10分、新幹線を使えば大阪までは47分、そういった西濃地域は、特に日本の真ん中の岐阜県、そして西濃地域はこういったところにあると。そして、この西濃地域では25件の工場団地を紹介しております。その中で、海津市は13件ございます。そして、この企業立地によって新規雇用人数は500人が見込めると。その中で、大垣、海津、関ヶ原、神戸、安八、大野のうちで、半分以上の海津市では260人の効果が見込める。このように非常に海津市にとってはありがたいPRの記事がありますんですけども、これに答えるために、やっぱり商工観光課というのは企業さんの動きというのは、特に金融機関、あるいは中電さん、あるいは商工会議所さんというのはいろんな情報を持ってみえると思いますんですけども、市としてこういったところへ、岐阜県もこういったインターネットで紹介をしておってくれるんですけども、海津市独自のPRといえますか、この情報収集、こういった独自の活動というのはどのようなことをやってみえるのか、お聞きを

したいと思います。海津市の企業誘致の意気込みを、ひとつお聞きをしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 企業誘致でございますけど、海津市の場合、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づきまして、今、議員がおっしゃったように、海津市内にはこのような土地で工場に来ていただくのにいいというようなことを登録させていただいておりますので、その都度、照会等があれば、担当課のほうでこういうふうですよという情報提供をさせていただいておりますので、今までにそのような形で企業で進出していただいたところもございますし、お互いというか、その企業さんが希望してみえる工場誘致等の条件を満たせなかったというようなことで、いろいろなそういう過去からの経緯はございますけど、今としましては、私のほうはこうやって情報等も提供させていただいておりますので、24年度の10月から新しく情報登録していただくシステム等も構築してございますので、その中で、今後、企業さん等との密接な連携も図り、またいろんな企業の進出等があれば、またトップ会談等もしていただけるんじゃないかというようなことも考えながら今後進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 情報提供だけじゃなく、ぜひそういった企業さんとか、あるいはその情報を持ってみえるところへ、ひとつ足を運ぶ形で積極的な活動をこれからはお願ひしたいと思います。

かつて、私、旧平田町時代に企業誘致の担当、窓口になったときに、複数の会社の窓口の方からよく言われたことがあります。誘致パンフレットに書いてあることは担当者の方に聞けばわかります。私が課長さんにわざわざお願ひしておるんですよ、こういう意味の電話がよくかかりました。この意味は3つあると思うんですね。1つは優遇措置、いろんな解釈でひとつ上乗せをお願ひしたい。2つ目は、当時、工場誘致特別委員会がありましたから、議会側への説得といいますか、こういう働きかけをお願ひしたい。3つ目は、首長、町の意気込み、気の入れようがどうなっているか、こういったことの問い合わせが、だんだん話が進みますと、会社側から電話がかかってきます。当時は一つの団地に複数の会社の申し込みがある時代でしたが、やはり会社としては、金融機関に融資も頼み、社員の家族にも大きな影響を及ぼす工場の新しい土地での建設では、そのまちがどれだけ我が社の立地を望んでいるか、これは社長さんの決断の大きな材料になったと思います。

なお、今の時代なら、なおさら市長のトップセールスは大きな力になると思います。これからも、今回のような大きな動きがあった場合、即座に反応する、情報収集や売り込みをで

すね。そして、担当課長は不動産会社の支店長ぐらいの意気込みで、PRや情報収集、売り込みに当たっていただきたいと思います。

今回も、当初で申し上げましたように、面積、あるいは金額からいいまして、相当大きな動き、結果は残念な結果でしたんですけれども、こういったときに土地利用計画法の形では基準に合っているということで淡々と事務処理をされたということですが、こういった場合に市長さんは、やはり当初に言いましたように、海津市にとっては本当に新しい市民、重要な方だと思うんです。そういった意味で、市長さんはそういった会社のトップとの会談はなされたのか、もう一度お聞きをしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 幡長の工場誘致のことでしょうか。

先ほども申し上げましたように、お話し合いをしようということでお電話を差し上げたんですが、なかなかいい御返事がいただけなかったということです。私は、なぜかその経過が少しわかりませんでしたもんですから、それ以上ちょっとすることができなかったということです。

その間、うちの職員が何回か足を運ばせていただいて、そしてお願いはしておったんですが、先ほども申し上げましたように、価格の面で折り合いがつかなかったということです。大変残念に思っております。

それから、先ほど御指摘がありました優遇制度、あるいは議会、それから気の入れ方、これはこのとおりでありまして、その中でも特にいかにスピーディーに処理ができるか、それが一番大事なことだと認識をいたしております、今御指摘をいただいたことをさらに糧に企業誘致に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

〔13番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） ぜひ今回の件につきましても、市長さんのトップセールスによりまして、いい方向に進むようお願いをしたいと思います。

次に、工場誘致条例の上乗せといいますか、今の駒野工業団地の目鼻がついたら、奨励金の延長等、そういったことも考慮したいという答弁をいただきましたんですけれども、前の3人の御質問の中で駒野工業団地開発事業は厳しい状況にあります、私は以前にもPRの看板設置を提案しましたが、国道沿いの場所柄、大きなPR効果があると思いますが、今回は優遇措置について、海津市企業立地促進条例に拡充、上乗せ条項を提案したいと思います。

まず第1点は、当初に申し上げました地盤の負の部分に対する措置であります、かつて旧平田町時代にありました、一定規模以上の基礎工事部分に当たる税制面の措置であります。過日、関市の工業団地を視察しました際に説明がありました企業側が求める希望条件として、

第1に地盤が強固であること、第2に搬入・搬出道路は代替ルートが確保されていること、第3に雇用の見通しが十分あること、第4に地元が温かく迎えてくれること、第5に優遇措置がなされること、こういう企業側の希望、意見があるということを担当者から聞きました。んですけども、1番目にある、この地域の地盤に対する、こういったことに対する負の部分のカバーする措置をぜひ設けていただきたいと思います。

2点目は、社員の住宅に対する措置であります。会社の新設、増設において新規雇用、海津市に転入される社員に対しては、通常、会社側にとっても住宅手当等の負担が生じると思いますが、この会社側の負担を軽減するものであります。市の職員さんの場合でも住居手当があります。例えば、月額3万円の家賃の住居ですと、大体1万4,500円ぐらいになりますかね。4万円になりますと1万9,500円の手当と、大体実費の約48%ぐらいに単純に計算しますとなります。こういった金額を参考に、一定割合、一定期間、立地した当初の期間の会社側の負担の軽減につながる優遇措置を拡充されてはどうでしょうか。これは海津市への転入促進にもつながると思います。

この2点は、私が短時間ではありますけれども、インターネットで調べましたんですが、目新しい、ほかの市町村条例には見当たりませんでした。一部水道料金の助成というのがありましたんですけども、こういう社員に対する住宅の措置というのはございません。ぜひ企業PRの一環として取り入れていただきまして、PRをして、ぜひこの企業誘致を推進していただきたいと思います。この拡充措置についていかがお考えか、お聞きをしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いろいろ御示唆を賜りまして、ありがとうございます。今、御指摘賜りましたことをいろいろ検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ありますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） ぜひ今後の見直しについて、ひとつ取り入れていただきたいと思います。

最後に、地方交付税の減額のことについて触れましたんですけども、先ごろお聞きしました額によりますと、約5年間、9億6,100万円の減額になるということを以前にお聞きしておりますけれども、こういったことを踏まえ、ぜひ積極的な工場誘致を進めていただきますようお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（赤尾俊春君） 答弁はよろしいか。

○13番（飯田 洋君） はい。

○議長（赤尾俊春君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

◇ 水 谷 武 博 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、12番 水谷武博君の質問を許可します。

水谷武博君。

〔12番 水谷武博君 登壇〕

○12番（水谷武博君） それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問をしたいと思います。

3 問ございますが、第1問、市内の文化財等、歴史のある名勝、史跡の保護について、質問相手は市長、そして教育長でございます。2 番目に、市制10周年記念行事、イベントについて、質問相手は市長でございます。3 番目、誇りある郷土史を活かした人づくりについて、質問相手は教育長でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

去る3月の第1回定例議会、政和会会派代表質問で表題の質問事項は、質問時間の制限により質問が途中で終わりましたので、市長、教育長等に再度質問をし、私の考えを提案したいと思います。調査、検討の上、御意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

第1問目の市内にある文化財等の保護については、郷土の歴史の中でも重要な宝暦治水事業で、この地をお護りいただいた薩摩義士が祀られている治水神社と高須藩松平家の菩提寺である行基寺の保護について私見を申し上げ、提案をいたすものでございます。

治水神社のお社そのものは市の文化財ではありませんが、昭和13年に建立され、以来七十余年の長い間、松籟を聞き、風水に耐えながら、薩摩義士の偉業を顕彰する中心施設でございます。しかしながら、近い将来には大修繕が必要となります。私の知るところでは、国・県・市の行政は、政教分離から、市としては神社そのものの修繕には税金から費用を支出することは極めて困難と考えております。

市合併前の平成14年から海津町を中心とした民間の有志による、大修繕の資金に充てるために治水神社奉賛会を設立し、現在は市内全体の自治会等の御協力を得て、平成25年5月31日現在、奉賛会費（寄附金）は、約1,560万円を集めていただいております。関係者皆さんの御労苦に感謝を申し上げるものでございます。

今申し上げたことを前提に、以下の事項について現況と市長のお考えをお伺いいたし、その後、私見を申し上げたいと思います。

市としては、近い将来に来るであろう治水神社の大修繕に、政教分離もあり、直接、間接を含めどのように対処していくのか、お考えをお聞かせください。

1. 今までに境内で改修工事はありましたか、その予算はどこから支出されましたでしょうか。

1. 行基寺の特に高須藩主の菩提寺である松平容保の実父、10代藩主義建公を初めとする9基のお墓の維持管理についてもお考えをお聞かせください。

1. 千代保稲荷神社様から合併前の海津郡3町へ、合併後の海津市へ高額な御寄附をいただいておりますが、合併後の金額を何に使用しているか、お聞かせをいただきたいと思います。

2 問目の海津市合併10周年を迎えるに当たり記念行事やイベントについて、平成27年3月27日は合併10周年に当たります。私は、10年に1度の、まちも人も元気な海津市にするチャンスだと考えております。

そこで、市長にお伺いをいたします。まだ先の話ではございますが、3月定例会でもお伺いしましたが、再度、現況、方針等をお聞かせください。その上で私見を申し上げ、提案させていただきます。

3 問目の誇りある郷土史を活かした人づくりについて、3月定例会で高須藩松平家、薩摩義士と宝暦治水等の郷土史を特に義務教育のカリキュラムに入れ、教育し、人づくりに活かしたらと私が提案したところ、小・中学生の副読本として編集、作成して人づくりに活用したいと、早々に着手していただき、感謝と敬意を表するものであります。

そこで、今後、(1)どのようなスケジュールで。(2)どのような組織で、どのようなメンバーで。(3)副読本の主な内容は。今、回答できる範囲で結構でございますので教えていただきたいと思います。

以上3項目を一般質問とさせていただき、必要に応じ再質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 水谷武博君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 水谷武博議員の市内文化財等歴史のある名勝、史跡の保護についての

1点目、2点目と、市制10周年記念行事、イベントについては私から答弁させていただき、市内文化財等歴史ある名勝、史跡の保護についての3点目、4点目と誇りある郷土史を生かした人づくりについては教育長から答弁させます。

それでは、まず市内文化財等歴史のある名勝、史跡の保護についての1点目、2点目の治水神社の修繕についての質問にお答えします。

治水神社は昭和13年5月に創建され、以来75年の長きにわたり薩摩義士の偉業を顕彰する施設として大変多くの方に御参拝いただいております。

特に春と秋の大祭・顕彰式には、鹿児島県を初め、各地の関係の皆様にも多数の御参加をいただき、また地元の大変多くの方々にも御協力いただき、盛大にとり行われています。

治水神社の通常の管理・運営は、議員の方にも委員としてお世話になっています宝暦治水史蹟保存会により行っていていただき、御質問にありました改修工事につきましては、昨年度、経年により拝殿が西に少し傾いておりましたのでその調整や補修などの小修繕を、また過去には浄化槽や照明器具などの修繕を行い、その費用は宝暦治水史蹟保存会会計予算により支払われております。

今後の大修繕につきましては、議員も言われましたように、市として貴重な税金を投入することは大変困難でありますので、現在も御協力いただいております治水神社奉賛会の皆様並びに宝暦治水史蹟保存会の皆様とともに、市内だけでなく、市外や県外からも神社の運営に御協力いただける方をふやせるように検討していくとともに、市といたしましても、さらなるPRに努めてまいります。

次に、市制10周年記念行事、イベントについての御質問にお答えします。

海津市が誕生し、平成27年3月28日に合併10周年を迎えるに当たり、平成27年度を「合併10周年記念の年度」と位置づけ、平成27年11月8日に「海津市合併10周年記念式典」を海津市文化センター大ホールで開催する方向で、現在、調整を進めているところでございます。

合併10周年記念式典を含め、記念事業の具体的な内容につきましては、来年度早々に、市民の皆様を初め、各種団体の皆様で組織する記念事業実行委員会を設け、詳細を決定してまいります。本年度は市職員による準備組織を設け、平成27年度に実施予定の行事を取りまとめるとともに、スケジュール案の検討など、記念事業実行委員会で御協議をいただくための資料づくりを進めてまいります。

合併10周年記念事業としましては、記念式典、表彰、海津市を紹介するDVDの制作、合併10周年記念市勢要覧の作成、ゆるキャラの作成、市の魚の制定、市民創作ミュージカルの公演、海津市の先達の顕彰、ヨハネス・デ・レーケ生誕地であるオランダ親善訪問などを計画しておりますが、議員各位を初め市民の皆様のお知恵をおかりし、さらに事業内容を充実させて市民の皆様の記憶に残る合併記念の年度となるよう、万全の体制を整え、合併10周年を迎えたいと存じます。

以上、水谷武博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 水谷武博議員の市内文化財等歴史のある名勝、史跡の保護についての3点目の、高須藩主の菩提寺である行基寺の松平容保の実父、10代藩主義建を初めとする9基のお墓の維持管理についてお答えいたします。

現在、本市が定めている文化財保護に対する支援は、市内で指定を受けている文化財について文化財保護費補助金交付規則による補助制度により対応しております。

行基寺にある高須藩主歴代墓については指定文化財でありますので、お墓の保存に係る経費は、交付規則による補助金制度で対応しております。なお、お墓の維持管理そのものは、あくまでも所有者及び施設管理者に委ねるのが大前提で、所有者等の保存意識の醸成を図るとともに、補助金による支援制度で保存・保護に努めております。

今後についても、限られた予算の範囲内で所有者の申請により支援補助を行い、文化財保護に努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に4点目の、千代保稲荷神社様から合併前の海津郡3町及び合併後の海津市へ高額な御寄附をいただいているが、合併後の金額を何に使用しているのかの御質問にお答えします。

千代保稲荷神社からは教育施設に対し毎年多額の御寄附を賜り、心より感謝しているところです。

合併後の主な内容を申し上げますと、平成17年度につきましては900万円の御寄附をいただき、平成18年度より平成24年度までは小・中学校費指定寄附金、社会教育費指定寄附金、保健体育費指定寄附金として、毎年1,000万円の御寄附をいただいているところでございます。

このうち、毎年、600万円を小・中学校図書購入費に充てさせていただいており、子どもたちの読書活動に役立っているところでございます。

このほか、300万円につきましては、学校施設修繕工事、社会教育施設修繕工事、社会教育施設用備品購入費として使用しており、昨年度は、今尾小学校放送機器改修工事として210万4,000円、生涯学習センター雨漏り修繕及びロビーチェアー購入費として89万6,000円を充てさせていただいております。

また、平成18年度からは毎年100万円を保健体育費の施設修繕または備品購入費として御寄附をいただいております、国体用カヌー、平田・海津グラウンドフェンス修繕、バレー用ネット、トレーニングマシン等に支出させていただいております。

なお、寄附金の使途につきましては、千代保稲荷神社宮司様の御了解をいただいて予算計上しております。

次に、誇りある郷土史を生かした人づくりについての御質問にお答えいたします。

海津市歴史教材手引きにつきましては、平成25年度と26年度の2年計画で作成する予定で事業を進めているところです。歴史教材手引き編集委員会を立ち上げ、第1回の編集委員会を7月中に開く予定で進めております。

委員会のメンバーは、市内14小・中学校から社会科の先生を中心に各校1名ずつ編集委員として参加いただくほか、教育委員会事務局職員が加わり、専門家の意見も聞きたいと考え

ております。

ことしの夏休みから編集委員会で役割を分担し、資料集めや指導計画づくりを始め、適宜編集委員会を開催して、26年度末には書き込みができる作業帳様式の小学校低学年版・高学年版、資料集様式の中学校版として印刷する予定であります。

また、主な内容としましては、薩摩義士や宝暦治水、巨石積堰堤などの治山・砂防事業、高須四兄弟にかかわる歴史的事象、円満寺山古墳群や庭田及び羽沢貝塚、城下町や城跡にかかわる内容のほか、将来的には鹿児島県への中学生の修学旅行を検討していることも踏まえ、鹿児島県・霧島市とのつながりに関する内容も盛り込むなどを案として持っており、編集委員会で検討しつつ進めてまいります。

以上、水谷武博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔12番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） 市長並びに教育長、御回答をありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

1 問目の文化財保護等について、治水神社の今後の大修繕については税金を投入することは極めて困難である、奉賛会や宝暦治水史蹟保存会とともに、市内外で御協力をいただけるよう検討とPRに努めるとの回答でございました。

そこで、また時間がなくなるといけませんので、再質問のポイントだけを3項目続けて再質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず第1点、税金を投入できないならば、寄附金を多く集めて大修繕に備えるべきだと考え、私は御提案を申し上げます。

今、千代保稲荷様から市に1,000万、指定寄附をいただいております。そのうち、600万を小・中学校の図書費に使われております。残る400万は、学校施設等の修繕、あるいは備品の購入等に使われております。スポーツ課、体育の費用にも使っておられるということでございますが、私はここで申し上げますが、3月定例会の前に千代保稲荷の森宮司様に面談をし、私の考えを申し上げて、議会の中でこのような発言をしてもよろしゅうございますかということもお断りし、きょう発言をしておりますことを前もって御報告しておきます。

その中で、森宮司様は、600万の小・中学校図書購入費は、ぜひ先代からもずうっと続けておることであるので今後もそれは継続していきたいと。残る400万につきましては、市側の意向をお聞きし、寄附をいたしたいというお話がございましたので、私、これから申し上げることは、その400万のうち、できましたら、治水神社の大修繕が待ち構えております。その400万のうち一部でも、宝暦治水史蹟保存会がございしますが、そこへ直接御寄附をいた

だいたら、これからの治水神社の大修繕に向かいまして少しは安心ができるんでなかろうかなあという思いがありまして、きょう質問をさせていただきました。あくまで税金は使えませんので、そういう寄附を利用したらどうかということでございます。

今まで400万の中で教育施設修繕等に使用されていた分は、これは堂々と、本当に必要なら税金から投入できるわけでございます。一般の予算から、それを使っていいただければ結構だと思いますので、ぜひその辺お願いしたいなあと思って質問をいたしました。

いずれにしても、治水神社の管理、維持は、市ではございません。宝暦治水史蹟保存会の管理でございますので、市長として直接権限はございませんが、しかしながら、治水神社そのものは歴史上、市としてもお護りしていかなきゃいけない建物であろうと思っておりますので、市長、どうか市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

その項目の最後になりますけど、市側、そして宝暦治水史蹟保存会側、そして千代保稲荷神社側の三者でこの私の意見を御協議していただければ大変ありがたいと思っております。

最後は、いずれにしても、お千代保様の指定寄附でございますので、お千代保様のお考え次第でございます。よろしく願いをいたしたいと思っております。

2 問目の市制10周年記念行事のイベントについて再質問をさせていただきます。

27年11月8日、10周年記念式典を予定、そして来年早々には各種団体で組織する実行委員会を設置、本年度は市職員による準備組織の立ち上げ、そして実行委員会で協議のための資料づくりをしたいと。それから、市の紹介DVD、市勢要覧作成、先達の顕彰、オランダ親善訪問などを計画しているということでございました。私はその中に、最後にもございました、皆様の記憶に残る合併記念の年度になるようにとおっしゃいました。まさに万全の体制で臨むと、こう力強く回答をしていただきました。心強く思いました。

その中で、私見を申し上げたいと思っております。準備組織、そして実行委員会を設置しということでございますが、市職員、各種団体の皆さんで考え、実行していただくことは、私は是といたします。まことに結構だと思いますが、私はもう1つそれにプラス、民間の企画会社等の専門家のアイデアも入れて10周年を迎えるべきではなかろうかなあと思っております。10年に1度のことでございます。まちおこしにオール市民の一体感、そして醸成づくりのためにも、ぜひ企画会社の力を活用すべきだと考えます。

人が動き、物が動き、お金が動くということが、やはり市の活性化に私はつながると思っておりますので、まちおこしのためにもぜひお願いをしたいなあと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

とっぴな意見、個人的な意見を申し上げますと、羅列いたしますと、私ならこんなことも考えたらどうかなあということがございます。10周年に合わせて、語呂合わせで10%引きで市内の各店舗、市民に還元セールと銘打ちまして、10%引きで、大型店舗も含めて各商店で

そのようなこともやっていただいたら、消費につながるのかなという思いもいたします。これは私のとっぴな考えでございますので、これから企画の中でどうされるかは別でございますが、市内の各店舗といいましょうか、商業者に御協力を依頼して消費拡大につなげたらどうかと、こう申し上げます。

あともう1つ、飲食店等によります、今、全国的にB級グルメとか、開発というのが盛んになっております。海津の10周年記念に対して、海津市の飲食店でもぜひ御協力をいただいて、いわゆるメニューの開発といいましょうか、新しいものをつくっていただけたらと思います。そのうちには、1つの参考でございますけど、できたらメニューをつくって、そしてその創作した製品のコンテストをするような大会もして、また優秀作品は表彰するということになれば、各お店それぞれのアイデアでいい商品をつくっていただけるんじゃないかなあと思っております。

いずれにしても、その中で人も動き、物も動き、金も動くということが大事だと私は思います。地産地消や各店舗の活性化にもつながるものだと思います。

また、もう1つ、とっぴなことでございますけど、10周年記念として、行政としては一定期間を設けて公共施設の使用料、利用料を一定期間10%引きをしてはどうかと、利用促進を促したらどうかと、このように思います。

いずれにしても、私の思いつきのとっぴな意見でございますが、私は何事も仕掛けが大事だと思います。職員の皆さんと各種団体の皆さんでお考えになることも必要だと思いますが、そのためにも、ぜひ企画会社のアイデアを活用してイベントをおやりになったらと申し上げることに尽きます。

それから、第3点目の誇りある郷土史を生かした人づくりについて、私の提案に対して、25年、26年、2カ年計画で作成するというところでございました。歴史教材手引編集委員会を立ち上げ、市内14カ所の小・中学校から各校1名ずつの先生を編集委員として、第1回を7月に始めますということでございました。大変ありがたいことだと思っております。

その中でございましたが、3番、小学校の低学年、小学校高学年と中学生版を、3種類おつくりになるという今の御回答でございましたが、その中で一般の市民向けといいましょうか、一般市民の方にも全戸に1冊配布したらどうかと。中学生版でも配布したらどうかと私は思っておりますが、教育長のお考えはいかがでございましょうか。

以上3問、再質問をさせていただきましたが、御回答のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（赤尾俊春君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 3つ目の御質問に対する答えでございますが、現在は、今年度と来年度につきましては、学校教育関係のそういう教材に当たるといいですか、そういうものに

中心を置いてやっていくと。そういう中で、今度社会教育関係といいますか、一般家庭にも配布できるような、そういう部分も視野には入れておりますけど、この2年間ににかかわりましては、学校教育関係のものを何とか精いっぱいつくって、その中で転用できるものはないかというような見方でやりながら、年度をかえて家庭へ配布できるようなものができたらなあ、そんなふうには考えております。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まず、千代保稲荷神社様には、毎年多額の御寄附をいただいております、大変感謝を申し上げる次第でございます。

今、使用につきましては、教育長のほうから申し上げました。御寄附をいただく千代保稲荷神社の宮司様の御意見が一番尊重されると、私はこのように思っております、ことしもいただけるかどうかということもあろうかと思いますが、また一度御意見をお聞きしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、10周年記念式典の万全の体制ではいろんなアイデアをいただきまして、まことにありがとうございます。市といたしましては、今答弁いたしました形で進めておりますが、今御指摘賜りましたこともこれから中に考えながら仕掛けをしていけたらありがたいかなあ、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 企画部長 服部尚美君。

○企画部長（服部尚美君） 先ほど御提案いただきました民間の企画会社の活用についてでございます、記念事業の実行委員会につきましては、各種団体の皆様と、あとアドバイザーとしてそういう方も参加していただきたいと思いますので、民間の企画会社の方を活用できるかどうか、他市の事例等も踏まえまして検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔12番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） 再質問に関する答弁、ありがとうございます。

まずもって、第1番目の教育長の回答でございますけど、これは予算もあります。私個人としては、中学生版ぐらいを全戸配布していただければあ、ありがたいなあ、一般市民の方にも御理解いただけるのかなあと思い発言をいたしました。予算もございます。まだ来年度の話になろうかと思いますが、どうか前向きに御検討をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

2番目の千代保稲荷様の寄附金のことににつきまして、これは市長、大変政教分離の中で回答を直接的には申し上げるのは難しいだろうと思っております。今のような答弁が、それは

それで可いたしますが、いずれにしても、私、ここで申し上げて、千代保稲荷の森宮司様とも話しております。どうか三者、先ほど申し上げました宝暦治水史蹟保存会の会長様初め保存会の皆さんとも御相談していただき、三者で御協議をいただければ大変ありがたいと思っております。

そして、ついででございますが、森宮司様は、毎年6月に寄附を出しております。ことしも1,000万は、今月、6月にいたす予定にしておりますということもございましたので御報告をしておきたいと思います。

そして3番目の10周年記念のイベントのことでございますが、そういうことで、私は職員と、そして各種団体の皆さんで構成されて、準備、あるいは実行委員会をつくっていただくことには、私は決してそれを否定しているわけではございませんが、ぜひ、やはり10年に1度でございます。本当に少しといいましょうか、貴重な費用を使っても、私は大成功させないと、海津市の今のまちおこし、村おこしといいましょうか、やっぱり本当に消費拡大といいましょうか、市長が今度の6月の市報かいつにも書いてございました。人も元気でということもございました。元気なまちをつくるためには、それが成功することが私は一番大事だと思います。ぜひ費用をかけても企画の専門家のアイデアも入れて、オール市民で10周年記念を迎えたいし、それを終わりたいと思いますので、ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。最後は要望としておきますので、よろしく御検討願いたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（赤尾俊春君） 答弁はよろしいか。

○12番（水谷武博君） はい、結構です。

○議長（赤尾俊春君） これで水谷武博君の一般質問を終わります。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、6番 藤田敏彦君の質問を許可します。

藤田敏彦君。

〔6番 藤田敏彦君 登壇〕

○6番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、歴史民俗資料館に地元出身の先賢の常設コーナーを設置してはどうか。関連して、会津若松市への研修報告と今後の取り組みについて、質問相手は市長であります。

質問内容、海津市歴史民俗資料館は平成5年5月にオープンいたしました。他の地域にはない、立派な誇れる資料館であります。1階は貝塚と古墳、2階は輪中と低地の農業、3階は高須藩を展示しております。1階は、合併後に南濃の貝塚と古墳を展示のために改装した。2階と3階はそのままであります。

NHK大河ドラマ「八重の桜」の放映により、高須四兄弟（徳川慶勝、茂栄、松平容保、定敬）に日本中が注目をしております。新聞、市報にも詳しく掲載されております。

去る5月19日には、歴史民俗資料館において「「八重の桜」を高須から見るとー実録高須四兄弟ー」の講演会が金城学院大学名誉教授 秋月悌次郎顕彰会顧問である地元の中西達治氏により開催されました。入館者は350人を上回り、能舞台の会場が超満員でありました。マスコミの効果と、歴史に対する興味がある人がいかに多くなったかというあかしであります。最近では、特に歴女がふえたと言われております。これを機に、入館者、リピーターをふやすことを考えなくてはならない。「八重の桜」ブームによる一過性のもので終わってはいけない、継続させることに意義があります。

大垣市「奥の細道むすびの地記念館」は、開館以来1年1カ月で30万人を突破したとのこととあります。私も、3回入館してまいりました。さすが総工費40億円をかけた立派な会館であります。AVシアター、200インチスクリーンによる3D映像で「奥の細道」を紹介しております。

また、ほかに江戸時代後期から幕末にかけて活躍した5人の先賢の偉業を紹介し、「先賢館」という常設コーナーがあります。そして、先賢ゆかりの地マップも用意してありました。もちろん、イベントには松尾芭蕉のイメージキャラクターのゆるキャラ「おがっきい」がいます。

ところで、私が提案しました海津市のゆるキャラは進んでおりますか、お聞きいたします。

改装となると大変であると思いますが、3階のスペースに城館コーナーを設けてはどうか。この地には、高須城のほかに、駒野城跡（南濃町駒野）、津屋城跡（南濃町津屋）、松ノ木城跡（海津町松木）、今尾城跡（平田町今尾）等があります。戦国時代から江戸時代へどんなつながりがあったのか、興味を持たれると思います。

1階の収蔵庫を改造して、「先賢館」として常設コーナーを設けてはどうか。収蔵庫に保管されている展示品は、教育施設のあいた建築物にソーラーパネルを設置し、空調を考慮し、セキュリティーには万全の体制をとることとしてはどうか。

我が市の代表的な先賢を紹介しますと、日本競馬の父、日本ダービーの生みの親、安田記念「安田伊佐衛門氏」、カネボウの事実上の創業者、紡績王「武藤山治氏」、貴族院議員、近代日本の中央政界に大きな足跡を残した「早川周造氏」、もっと挙げれば有名な人物は数多く見えると思いますが、選択には時間がかかります。歴史は、先人が後世に残してくれた最大の遺産であります。

私は、「八重の桜」の会津藩主、松平容保公の足跡を訪ねて会津若松市へ研修に行っていました。松永市長から会津若松市長にアポをとっていただき、朝一番でお会いすることができました。ありがとうございました。

室井市長は温厚な性格の方で、いろいろ話をしてくださいました。市の庁舎は、昭和12年に建築された古い庁舎でありました。76年も前の建築物である。3・11の地震にも被害がほとんどなかったとのこと、地盤がかたいからと言われました。岐阜県旧県庁の庁舎のような風格のある建物でありました。

庁舎建設積立金は42億円ありますが、市民生活の安定の先行きが見通せる段階で市民とともに考えるとのこと。階段の踊り場のステンドグラスが割れて穴があいていても、同じものが製造できないとバランスが崩れるからそのままにしてある。毎年、雪が80センチから90センチ降るが、吹き込んできてもそのままだそうであります。議場はアナログの世界であり、床はウグイス張りで、歩くと床が鳴ります。壁の上部には、会津出身の著名な人物の肖像画が掲げてありました。暗いイメージでありましたが、風格と威厳に満ちあふれている議場でありました。室井市長は、新庁舎建設に反対して当選をしたと言っておられました。会津人の精神を少し理解できたかなと思いました。

見学には大変時間がかかりました。会津の藩校「日新館」、会津若松城、白虎隊が自刃した飯盛山、会津武家屋敷、ハンサムウーマン八重と会津博大河ドラマ館、野口英世記念館等を見学してまいりました。会津のまちを歩くと、「什の掟」の現代版をいろいろなところで目にいたします。現在も会津人の精神的支柱であります。

ここで、「あいづっこ宣言」を紹介いたします。

一、人をいたわります

二、ありがとう ごめんなさいを言います

三、がまんをします

四、卑怯な振る舞いをしません

五、会津を誇り年上を敬います

六、夢に向かってがんばります

やってはならぬ やらねばならぬ ならぬことは ならぬものです

室井会津若松市長の名刺の裏に、「あいづっこ宣言」が書いてあります。藩校「日新館」の創設は、藩政改革「教育の振興」に起因、つまり教育の振興は、有能な人材育成につながるものであります。今後の会津との交流について、市長のお考えをお聞きいたします。

この前いただきました資料に、海津市の教育のテーマ「いのちをつなぐ教育」、海津市歴史教材手引きの作成を2年計画でスケジュールを出されました。小・中学生、また指導者に対しても、歴史を学ぶ大切さ、郷土に誇りを持つことの重要性を認識する、これはスバラシイ出版計画だと思います。21世紀のど真ん中を生き抜く子どもたちの未来のために頑張って作成していただきたい。市長の意気込みをお聞かせください。以上であります。

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の歴史民俗資料館に地元出身の先賢の常設コーナーを設置してはどうか、関連して会津若松市への研修報告と今後の取り組みについての御質問にお答えします。

まず、地元出身の先賢の常設コーナーを設置してはどうかについてお答えします。

現在、NHK大河ドラマ「八重の桜」が放映されており、第10代高須藩主を父に持つ会津藩主、松平容保公を初め、高須四兄弟が注目を集めています。海津市ゆかりの人物たちとあって、本市の歴史民俗資料館にも中高年の方を中心に、市内外より多くの方が来館されています。

海津市歴史民俗資料館は平成5年にオープンし、合併後の平成19年度には1階部分に貝塚と古墳の展示を行うなど、大改装を実施してリニューアルしているところであります。

一方、3階部分は、能舞台と高須藩など江戸時代の大名屋敷を再現しているほか、関係資料を展示しています。現在、能舞台の前の広間を有効利用して高須四兄弟の特別展示を行っております。

海津市では、計画的に各種文化財の調査・研究を進めており、現在、高須藩、円満寺山古墳群の調査に取り組んでいるところであります。

藤田議員御質問の城跡などにつきましては、今後、調査を行い、必要に応じて館内のスペースを利用するなどして展示の検討をしてみたいと思います。

さて、収蔵庫を改造して、「先賢館」として常設コーナーを設けてはどうかとの御提案ですが、海津市にゆかりのある先賢の方々については、合併10周年に向けて掘り起こしを進めており、今後も資料収集に努めてまいります。

さらに、収蔵庫資料の移設につきましては、平成21年度から旧大江幼稚園を大江収蔵庫として活用し、使い分けをしながら保管しているところであります。

1階収蔵庫の改造につきましては、多大な費用がかかることから、当面は限られたスペースで施設の有効利用に努めてまいります。

また、御質問のとおり、現在のブームを一過性に終わらせるのではなく、リピーターをふやすことは極めて大切なことであります。このため、特別展を年1から2回開催しており、常設展示では紹介し切れない部分や新しい資料などを展示しています。

今後、御提案の城跡や先賢の方の展示なども視野に入れ、特別展の開催など、限られた予算、施設の中で工夫を凝らしていきたいと存じます。

資料館の展示・運営につきましては、歴史民俗資料館運営委員会の御意見を伺いながら、引き続き協議をしてみたいと考えていますので、御理解をいただきますようお願い申し

上げます。

次に、海津市のゆるキャラの進捗状況についてお答えします。

藤田議員から御提案をいただきましたゆるキャラ作成につきましては、合併10周年記念事業として本年度から進めてまいります。スケジュールの概要といたしましては、第1段階として、7月から8月にかけてゆるキャラをテーマに講座を開講し、市民の皆様へ受講希望者の募集を行います。第2段階として、ゆるキャラの選定を行う委員会を設け、9月に委員の公募を行い、委員会の意見をお聴きしながら、作品募集、選考を行ってまいりたいと考えております。詳細につきましては、今後詰めてまいります。現時点での状況報告とさせていただきます。

次に、会津との交流についての御質問にお答えします。

藤田議員におかれましては、会津若松市へ研修に行かれ、大変お疲れさまでございました。

私は、市報かいづ6月号に掲げましたが、「清流のまちづくり」「元気なまちづくり」をキーワードに、市民の皆様とともにまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

「清流のまちづくり」の一つとして、薩摩義士・高須藩松平家の顕彰、貝塚、円満寺山古墳群など海津市の歴史の情報発信を進めてまいりたいと思っております。

また、ことしは徳川御三家附家老サミットを11月30日、海津市で開催する予定をいたしております。当日は、附家老五家関係市であります愛知県犬山市、和歌山県田辺市、新宮市、茨城県高萩市から、首長、代表者の方々がお越しになる予定であります。

藤田議員の御質問にもありましたが、先月5月19日、歴史民俗資料館において「八重の桜」を高須から見ると一実録高須四兄弟」と題して講演会を開催しました。私どもが中西達治先生にお願いして、市民の皆様にも少しでも高須藩に関する歴史認識を高めていただこうと実施いたしましたところ、市内外から大勢の方がいらっしゃいました。大変ありがたいことであります。

また、高須藩に関する特集記事が新聞で掲載されたほか、市報かいづにおいても4月号から特集で高須四兄弟、高須藩について連載するなど、市民の方に高須藩を知っていただくことがまずは必要ではないかと思っております。

会津との交流につきましては、会津若松市の諸事情も聞きながら検討していきたいと思っております。

次に、歴史教材手引き作成に関する市長の意気込みについての御質問にお答えします。

郷土と郷土の歴史に誇りを持つ上で、歴史教材手引きの役割は大変大きなものがあると考えております。水谷武博議員の御質問に対する教育長の答弁でもお答えしましたように、市内の先生方を中心に、専門家の意見も聴きながら、海津市の小・中学生が学習しやすい歴史教材の手引きの作成を強く支援してまいりたいと思っております。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔6 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6 番（藤田敏彦君） 市長が私の質問に対して非常にわかりやすく全て答えていただきまして、本当にありがとうございます。

「先賢館」は、あれは費用がかかって大変だと思いますが、こういう時代ですので、また景気もよくなり、いろいろ出ております工業団地、いろんなことがどんどん解決して、いろいろ余裕が出てきましたら、ぜひともそういう「先賢館」というのは、これは本当に必要なものであります。やはりせっかくお客様がお見えになっても、この前の展示のあれはどうだと言われたら、収蔵庫に収納してあるとか、それでは話になりませんので、これからもそういうことを頭に入れて、ぜひともまた余裕が出てきましたら頑張ってやっていただきたいと思います。

それから関連事項であります、この前もこういうサイクリングマップ、これは非常にわかりやすい。これは、会津に負けず劣らずの立派な資料だと私は思います。こういうものをばっちりつくってみえるんだなあと、私は本当に関心して、これはお客様を呼ぶには非常にいい。今はサイクリングといいますか、自転車のブームでありますので大いに利用していただきたいと思います。

それと、こういう名所・旧跡を案内する市民のおもてなし隊というんですか、よく関ヶ原なんかでいろんな案内する、そういうボランティアといいますか、そういうことをちょっと耳にしましたが、市内にはそういうボランティアの方が何名お見えになって、どのような活動、活躍をしてみえるか、ちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） お答えをいたします。

今の質問でおもてなし隊でございますが、昨年行われました国体を契機に、お客さんをぜひ市内の名所であるとかを御案内できるようにということで結成をいたしまして、現在、13名が活動しております。いろんな研修のときに随行したり、また歴史民俗資料館の中を案内するなど、また学習も行っていていただくところでございます。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔6 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6 番（藤田敏彦君） いろんな地域で、これはおもてなし隊というのは非常に、いろいろ人選もしてみえると思いますが、これは大事な活動だと思いますので、これからはしっかり講

習を受けられた方、予備知識のある方が志願してみえると思いますが、よろしくお願いいたします。

大体全て市長が答えていただきましたので、以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定された一般質問は全て終了いたしましたので、あす6月14日は休会とし、次回は6月21日午前9時に再開しますのでお願いをいたします。大変御苦労さまでした。

（午後2時37分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成25年 6 月 13 日

議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 森 昇

署 名 議 員 松 岡 光 義